川崎市公報

毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町１
電　話　044-200-2062
ＦＡＸ　044-200-3748

目　　次

告　　示

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等（第371号）…… 2987
◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等（第372号）…… 2988
◇物品出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任（第373号）…… 2989
◇生活保護法等による指定施術機関の指定（第374号）…… 2989
◇生活保護法等による指定医療機関の指定（第375号）…… 2989
◇生活保護法等による指定施術機関の指定（第376号）…… 2989
◇生活保護法等による指定医療機関の廃止（第377号）…… 2989
◇生活保護法等による指定医療機関の変更（第378号）…… 2989
◇認定特定非営利活動法人の代表者の変更（第379号）…… 2989
◇自転車等の撤去と保管（第380号）…… 2990
◇道路区域の変更（第381号）…… 2990
◇道路の供用開始（第382号）…… 2990
◇生活保護法等による指定介護機関の指定（第383号）…… 2990
◇生活保護法等による指定介護機関の変更（第384号）…… 2990
◇生活保護法等による指定介護機関の廃止（第385号）…… 2991
◇川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託（第386号）…… 2991
◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等（第387号）…… 2991
◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等（第388号）…… 2992
◇指定障害児相談支援の事業の廃止（第389号）…… 2992
◇指定特定相談の事業の廃止（第390号）…… 2992
◇指定障害福祉サービス事業者の指定（第391号）…… 2993
◇指定障害児通所支援事業者の指定（第392号）…… 2993
◇指定障害福祉サービス事業者の指定（第393号）…… 2993
◇指定障害児通所支援事業者の指定（第394号）…… 2994
◇自転車等の撤去と保管（第395号）…… 2994
◇川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託（第396号）…… 2994

税告示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定（第４号）…… 2995
◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定（第５号）…… 2995

公　　告

◇公募型プロポーザルの実施（第729号）…… 2995
◇令和３年度地籍調査事業の実施（第730号）…… 2996
◇条例環境影響評価準備書の公告（第731号）…… 2997
◇一般競争入札の執行（第732号）…… 2997
◇都市公園の供用開始（第733号）…… 2998
◇差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づくインターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために講じた措置の公表（第734号）…… 2998
◇一般競争入札の執行（第735号）…… 2999
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第736号）…… 3003
◇開発行為に関する工事の完了（第737号）…… 3004
◇公募型プロポーザルの実施（第738号）…… 3005
◇一般競争入札の執行（第739号）…… 3006
◇一般競争入札の執行（第740号）…… 3008

◇一般競争入札の執行（第741号）…… 3009
◇一般競争入札の執行（第742号）…… 3010
◇開発行為に関する工事の完了（第743号）…… 3010
◇一般競争入札の執行（第744号）…… 3010
◇公募型プロポーザルの実施（第745号）…… 3012
◇一般競争入札の執行（第746号）…… 3014
◇一般競争入札の執行（第747号）…… 3015
◇一般競争入札の執行（第748号）…… 3017
◇一般競争入札の執行（第749号）…… 3019
◇一般競争入札の執行（第750号）…… 3020
◇一般競争入札の執行（第751号）…… 3021
◇一般競争入札の執行（第752号）…… 3023
◇公募型プロポーザルの実施（第753号）…… 3024
◇一般競争入札の執行（第754号）…… 3027
◇一般競争入札の執行（第755号）…… 3028
◇一般競争入札の執行（第756号）…… 3030
◇一般競争入札の執行（第757号）…… 3032
◇一般競争入札の執行（第758号）…… 3033
◇一般競争入札の執行（第759号）…… 3035
◇一般競争入札の執行（第760号）…… 3036
◇一般競争入札の執行（第761号）…… 3038
◇一般競争入札の執行（第762号）…… 3039
◇一般競争入札の執行（第763号）…… 3040
◇市街地再開発組合の解散の認可（第764号）…… 3052
◇一般競争入札の執行（第765号）…… 3052

公告（調達）

◇一般競争入札の執行（第294号）…… 3054
◇一般競争入札の執行（第295号）…… 3055
◇一般競争入札の公告（第296号）…… 3057
◇一般競争入札の公告（第297号）…… 3059
◇一般競争入札の執行（第298号）…… 3062

税公告

◇差押調書（謄本）の公示送達（第122号）…… 3063
◇督促状の公示送達（第123号）…… 3064
◇差押調書（謄本）の公示送達（第124号）…… 3064
◇差押調書（謄本）の公示送達（第125号）…… 3064
◇差押書の公示送達（第126号）…… 3064
◇差押調書（謄本）の公示送達（第127号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第128号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第129号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第130号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第131号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第132号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第133号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第134号）…… 3065
◇差押調書（謄本）の公示送達（第135号）…… 3066

上下水道局告示

◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第34号）…… 3066
◇川崎市排水設備指定工事店の更新（第35号）…… 3066

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行（第54号）…… 3067
◇一般競争入札の執行（第55号）…… 3070
◇一般競争入札の執行（第56号）…… 3078
◇一般競争入札の執行（第57号）…… 3079
◇一般競争入札の執行（第58号）…… 3080

上下水道局公告（調達）

◇一般競争入札の公告（第25号）…… 3083

交通局公告

◇一般競争入札の執行（第69号）…… 3085

交通局公告（調達）

◇一般競争入札の公告（第15号）…… 3086

病院局公告

◇一般競争入札の執行（第27号）…… 3088
◇公募型プロポーザルの実施（第28号）…… 3091
◇一般競争入札の執行（第29号）…… 3092
◇一般競争入札の執行（第30号）…… 3093

病院局公告（調達）

◇一般競争入札の公告（第14号）…… 3095
◇落札者等の公示（第15号）…… 3098

教育委員会告示

◇教育委員会定例会の招集（第12号）…… 3098

監査公表

◇定期監査の結果の報告に基づく措置について（第４号）…… 3098

農業委員会告示

◇川崎市農業委員会総会の招集（第７号）…… 3102

職員共済組合規程
◇川崎市職員共済組合貸付規則施行規程の一部を改正する規程（第４号）…… 3102
区公告
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第95号）…… 3113
◇住民票の職権消除（川崎区第96号）…… 3113
◇印鑑登録の抹消（川崎区第97号）…… 3113
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第98号）…… 3113
◇国民健康保険料に係る交付要求通知書の公示送達（川崎区第99号）…… 3113
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第100号）…… 3113
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（川崎区第101号）…… 3113
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（幸区第25号）…… 3114
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第37号）…… 3114
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第53号）…… 3114
◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達（高津区第54号）…… 3114
◇国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）の公示送達（高津区第55号）…… 3114
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（高津区第56号）…… 3115
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第25号）…… 3115
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第26号）…… 3115
◇住民票の職権消除（宮前区第27号）…… 3115
◇印鑑登録の抹消（宮前区第28号）…… 3115
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第29号）…… 3115
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第39号）…… 3116
◇国民健康保険料に係る還付充当通知書の公示送達（麻生区第40号）…… 3116
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第41号）…… 3116
◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達（麻生区第42号）…… 3116
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達（麻生区第43号）…… 3116
辞　　令
◇７月１日付け…… 3117

告　　示

川崎市告示第371号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項本文、第42条の２第１項本文、第46条第１項、第48条第１項第１号、第53条第１項、第54条の２第１項本文、若しくは第58条第１項の規定又は第94条第１項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の２の規定に基づき告示します。

令和３年７月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和３年６月１日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社K,eternal	1475004345	エターナル	川崎市川崎区鋼管通２丁目３番11号 梨木ビル１階102号室	訪問介護
株式会社 やさしい手	1465490271	訪問看護かえりえ南生田	川崎市多摩区南生田４－６－６ 医療モール２階	訪問看護 介護予防訪問看護
フランスベッド 株式会社	1475502710	フランスベッド株式会社 メディカル川崎北営業所	川崎市宮前区有馬２丁目７番７号	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
株式会社 日本アメニティ ライフ協会	1475102529	花珠の家さいわい	川崎市幸区中幸町１丁目53番７	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
Nsmile株式会社	1495600601	だんらんの家　上麻生	川崎市麻生区上麻生３丁目５番27号	地域密着型通所介護
株式会社 やさしい手	1495400689	看多機かえりえ南生田	川崎市多摩区南生田４－６－６ 医療モール２階	看護小規模多機能型居宅介護
株式会社 日本アメニティ ライフ協会	1495000752	花物語かわさき南	川崎市川崎区渡田新町３－３－２	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型 共同生活介護
スターツ ケアサービス 株式会社	1495000745	グループホームきらら 川崎新町	川崎市川崎区渡田３丁目12番11号	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型 共同生活介護
株式会社成田商事	1475303366	ケアプラン　ウィル	川崎市高津区子母口403－１ 第６たちばなビル103	居宅介護支援
株式会社 日本アメニティ ライフ協会	1475303374	桜ケアプラン川崎	川崎市高津区宇奈根635－２	居宅介護支援
藍プラン合同会社	1475502728	あいばな ケアセンター宮前	川崎市宮前区馬絹４丁目26番38 パピネス吉田２階201号室	居宅介護支援

川崎市告示第372号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項、第78条の５第２項、第82条第２項、第99条第２項、第105条の５第２項、第115条の15第２項、第115条の25第２項、第78条の８若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の２第１項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の２、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和３年７月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和３年４月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
社会福祉法人春日会	1495200097	社会福祉法人春日会 いせうらデイサービスセンター	川崎市中原区上平間1251番地２	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型 通所介護
株式会社メガ	1475502173	サバティ神奈川　川崎宮前店	川崎市宮前区馬絹６－17－43	居宅介護支援
日の出興産株式会社	1475101539	さくらデイサービス夢見	川崎市幸区南加瀬１－14－14－104	地域密着型通所介護
株式会社アークパル	1475201354	デイサービスセンター　喫茶去	川崎市中原区新城３－15－24	地域密着型通所介護
株式会社アークパル	1475201396	喫茶去　居宅介護支援センター	川崎市中原区新城３－15－24	居宅介護支援

川崎市告示第373号

川崎市物品会計規則（昭和39年川崎市規則第32号）第16条第３項の規定により物品出納員を設置し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第４項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
健康福祉局総務部危機管理担当の庶務を担当する担当係長	健康福祉局総務部危機管理担当の物品（基金に属する動産を含む。）の出納保管に関する事務	令和３年７月１日から令和４年３月31日まで

令和３年７月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第374号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第１項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第375号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第376号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第１項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第377号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第378号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第379号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第53条第１項の届出を受けたので、同条第２項の規定により次のとおり告示します。

令和３年７月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

名　称	変更年月日	変更事項	変更前	変更後
特定非営利活動法人あさお市民活動サポートセンター	令和３年６月１日	代表者の氏名	植木　昌昭	中山　正夫

川崎市告示第380号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和３年７月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車　2,500円

原動機付自転車　5,000円

自動二輪車　10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第381号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年７月６日から令和３年７月21日まで一般の縦覧に供します。

令和３年７月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　県道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員（m）	延長（m）	備考
旧	世田谷町田	川崎市麻生区片平１丁目６番178先 川崎市麻生区片平１丁目６番178先	33.53	1.21	
新	世田谷町田	川崎市麻生区片平１丁目６番178先 川崎市麻生区片平１丁目６番178先	33.53	1.21	関係図面のとおり

川崎市告示第382号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を令和３年７月６日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和３年７月６日から令和３年７月21日まで一般の縦覧に供します。

令和３年７月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

道路の種類　県道

路線名	供用開始の区間	備考
世田谷町田	川崎市麻生区片平１丁目６番178先 川崎市麻生区片平１丁目６番178先	関係図面のとおり

川崎市告示第383号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の３第１号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年７月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第384号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介

護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年７月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第385号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の３第２号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和３年７月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市告示第386号

川崎市岡本太郎美術館における観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、川崎市岡本太郎美術館の観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和３年７月７日

川崎市

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　東京都千代田区内幸町１丁目１番１号

名　称　生田緑地共同事業体

代表者　株式会社日比谷花壇

代表取締役　宮　島　浩　彰

構成員　株式会社日比谷アメニス

代表取締役　伊　藤　幸　男

構成員　東急プロパティマネジメント株式会社

代表取締役　木　原　恒　雄

２　委託事務

川崎市岡本太郎美術館条例（平成11年川崎市条例第25号）第９条に規定する観覧料の収納に関する事務

３　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

川崎市告示第387号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項本文、第42条の２第１項本文、第46条第１項、第48条第１項第１号、第53条第１項、第54条の２第１項本文、若しくは第58条第１項の規定又は第94条第１項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の２の規定に基づき告示します。

令和３年７月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和３年７月１日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社ソラスト	1495400697	グループホーム ソラスト川崎多摩	川崎市多摩区宿河原６－30－25	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
株式会社ソラスト	1495600619	グループホーム ソラスト川崎麻生	川崎市麻生区はるひ野３－２－５	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
特定非営利活動法人 あいの木かわさき	1495500660	利家庵すがおが丘	川崎市宮前区菅生ケ丘２－14	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
株式会社 ユーフォリアファミリー	1495300608	リハビリ＆フィットネス Ｂ－ボーン	川崎市高津区二子５－10－１ フルリール二子102	地域密着型通所介護
特定非営利活動法人 のぞみ	1475201107	のぞみの家　宮内	川崎市中原区宮内３－10－３	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護

川崎市告示第388号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項、第78条の５第２項、第82条第２項、第99条第２項、第105条の５第２項、第115条の15第２項、第115条の25第２項、第78条の８若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の２第１項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の２、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和３年７月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和３年５月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
有限会社丈夫屋	1473800934	二子薬局 はなえケアステーション	川崎市高津区溝口１－21－５ 世紀コーポ４階Ｂ	居宅介護支援
有限会社タワラ	1445680566	新百合ヶ丘たわら薬局	川崎市麻生区古沢22	居宅介護支援
株式会社セレモニア	1475101430	クレッセ川崎	川崎市幸区中幸町１－53－７	特定施設入居者生活介護 介護予防入居者生活介護
株式会社セレモニア	1475001119	あっぷるグループホームつばき	川崎市川崎区渡田新町３－３－２	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
株式会社セレモニア	1475101448	あっぷるデイサービスセンターさいわい	川崎市幸区中幸町１－53－７	地域密着型通所介護
桜ジャパン株式会社	1475302194	桜ケアプラン川崎	川崎市高津区宇奈根635－２	居宅介護支援
株式会社ナグラ接骨院グループ	1475302335	デイフィットデイサービス高津	川崎市高津区千年新町20－７	地域密着型通所介護
合同会社和がんせ	1475502272	わかなケアプランセンター	川崎市宮前区平３－16－５－201	居宅介護支援
特定非営利活動法人まちの灯	1475500656	まちの灯通所介護事業所	川崎市宮前区宮崎５丁目４番地15	地域密着型通所介護

川崎市告示第389号

指定障害児相談支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第２項の規定により、指定障害児相談支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第24条の37第２項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年７月13日

川崎市長　福　田　紀　彦　　V

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
HeROINTL株式会社	相談支援事業所ＲＵＢＩＫ川崎	川崎市川崎区宮前町８－６ＮＴＴ川崎ビルＲ10	障害児相談支援	令和３年４月30日	1475000525

川崎市告示第390号

指定特定相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第４項の規定により、指定特定相談事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年７月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
HeROINTL株式会社	相談支援事業所ＲＵＢＩＫ川崎	川崎市川崎区宮前町８－６ＮＴＴ川崎ビルＲ10	計画相談支援	令和３年４月30日	1435001282

川崎市告示第391号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年７月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社ウィリングプラン	あおまめケアサポート	川崎市川崎区観音一丁目15番２号	行動援護	令和３年５月１日	1415001377
一般社団法人ライフデザイン	グループホーム誉新百合ヶ丘	川崎市麻生区王禅寺西１－30－３	共同生活援助	令和３年５月１日	1425600903
株式会社エンラボ	エンラボ　カレッジ川崎	川崎市川崎区駅前本町15－５十五番館６Ｆ－Ｂ区画	自立訓練（生活訓練）	令和３年５月１日	1415001526
Future WING株式会社	ほまれの家登戸店	川崎市多摩区登戸3375－１第２ＴＳＳビル２Ｆ	就労継続支援Ａ型	令和３年５月１日	1415401122

川崎市告示第392号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の15第１項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の５の25第１項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年７月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人サニーベース	放課後等デイサービスLittle Labo	川崎市川崎区大島１丁目30番９号江口コーポ１階Ｂ号	放課後等デイサービス	令和３年５月１日	1455000610
株式会社tonara	ひまわり児童デイサービス元住吉	川崎市中原区井田中ノ町26番地４	放課後等デイサービス	令和３年５月１日	1455200566
株式会社ミルク	きっずあいらんど川崎渡田教室	川崎市川崎区渡田一丁目１番６号　ドルチェ川崎201号室	児童発達支援	令和３年５月１日	1455000602
株式会社ミルク	きっずあいらんど川崎渡田教室	川崎市川崎区渡田一丁目１番６号　ドルチェ川崎201号室	放課後等デイサービス	令和３年５月１日	1455000602
株式会社ディスカバリープラス	コペルプラス新川崎教室	川崎市幸区下平間111番22号Pleaseビル401号室	児童発達支援	令和３年５月１日	1455100337

川崎市告示第393号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年７月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社Bellis	ウィズ・ユー川崎 訪問介護事業所	川崎市多摩区西生田二丁目 １番４号	居宅介護	令和３年７月１日	1415401148
一般社団法人 ミューチュアルアンド アソシエイツ	ミューチュアルハウス	川崎市多摩区南生田五丁目 21－27	共同生活援助	令和３年７月１日	1425401153
一般社団法人UNITE	ハーティーハウス	川崎市川崎区大島三丁目 34－12 アマスビル301号室	共同生活援助	令和３年７月１日	1425001532
株式会社ブルービー	Job Support Bluebee	川崎市高津区久地４－24－５ 新川屋センタービル004号室	自立訓練 （生活訓練）	令和３年７月１日	1415301058
特定非営利活動法人 Future Dream Achievement	Future Dream Achievement 川崎	川崎市川崎区駅前本町 15番地５ 十五番館ビル10階	就労定着支援	令和３年７月１日	1415000825

川崎市告示第394号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の15第１項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の５の25第１項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和３年７月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社コペル	コペルプラス　東門前教室	川崎市川崎区東門前３－１－18 アイビーホーム東門前101号室	児童発達支援	令和３年７月１日	1455000636

川崎市告示第395号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第４号。以下「条例」という。）第10条第２項、第11条第２項及び第３項並びに第27条第２項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第１項（第27条第３項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和３年７月13日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

２　保管期間

当該告示をした日から起算して１箇月間

３　引取りの方法

⑴　引取りの場所

別紙表記載の保管場所

⑵　引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後７時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後５時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までを除く。

⑶　引取りに要する費用

自転車　　2,500円

原動機付自転車　　5,000円

自動二輪車　　10,000円

⑷　持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

４　その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第396号

川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定に基づき、川崎市立日本民家園の入園料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第２項の規定により告示します。

令和３年７月14日

川崎市

川崎市長　福　田　紀　彦

１　受託者の所在地及び名称

所在地　東京都千代田区内幸町１丁目１番１号

名　称　生田緑地共同事業体

代表者　株式会社日比谷花壇

代表取締役　　宮島　浩彰

構成員　株式会社日比谷アメニス

代表取締役　　小林　定夫

構成員　東急プロパティマネジメント株式会社

代表取締役　　木原　恒雄

２　委託事務

川崎市立日本民家園条例（昭和42年川崎市条例第19号）第10条に規定する入園料の収納に関する事務

３　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

税　　告　　示

川崎市税告示第４号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の６第３項の申出により、「川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について」（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条第４項の規定により告示します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

表中

「

ＮＰＯ法人くるみ－来未（川崎市幸区下平間152番地５コートハウス新川崎301）	左に掲げるものの特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金	平成31年２月１日から令和４年１月31日まで

」

を

「

ＮＰＯ法人くるみ－来未（川崎市中原区上平間1264番地３）	左に掲げるものの特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金	平成31年２月１日から令和８年６月22日まで

」

に改める。

（別紙省略）

川崎市税告示第５号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の６第３項の申出により、「川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について」（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条第４項の規定により告示します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

表中

「

特定非営利活動法人キーパーソン21（川崎市中原区新丸子東三丁目1100番地12かわさき市民活動センターブース番号１）	左に掲げるものの特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金	平成25年５月31日から令和５年５月30日まで

」

を

「

特定非営利活動法人キーパーソン21（川崎市中原区新丸子東２丁目907番地－704）	左に掲げるものの特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金	平成25年５月31日から令和５年５月30日まで

」

に改める。

（別紙省略）

公　　告

川崎市公告第729号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和３年７月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　公募型企画提案に関する事項

⑴　件　　名　令和３年度川崎市立橘高等学校定時制生徒自立支援業務委託

⑵　委託期間　令和３年９月１日～令和４年３月31日

⑶　履行場所　川崎市立橘高等学校

川崎市中原区中丸子562

⑷　業務内容　様々な課題を持つ生徒の自立に向けて、学校と生徒に関する情報交換を行いながら、「卒業後の進路にむけたキャリアサポート」等を行う。

⑸　事業概算額　1,145,760円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

２　提案書の提出者の資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

⑶　プレゼンテーション実施日までに、令和３・４年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

３　提案者を特定するための評価基準

⑴　法人の基本理念と姿勢
⑵　業務実績
⑶　個人情報保護の取組
⑷　キャリアサポート
⑸　個別サポート
⑹　学力の定着
⑺　連携体制
⑻　職員の体制
⑼　職員の人材育成
⑽　事業費の妥当性

４　担当部課

⑴　所　属　名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
⑵　所　在　地：〒210－0004
　　川崎市川崎区宮本町６番地
　　明治安田生命川崎ビル４階
⑶　電話（直通）：044－200－3286
⑷　Ｆ　Ａ　Ｘ：044－200－2853
⑸　電子メール：E-mail　88sidou@city.kawasaki.jp

５　参加要領（所定様式類を含む。）及び基本仕様書の公表

⑴　公表日　令和３年７月１日（木）
⑵　配布場所　４の担当部課と同じ。また、本市ホームページに掲載します。
　　URL：https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000130291.html

６　参加意向申出書の受付

本公募へ参加を希望する場合は、参加要領に添付された「参加意向申出書」（様式１）に必要事項を記入の上、次のとおり持参又は郵送により御提出ください。

⑴　受付期間　令和３年７月１日（木）～令和３年７月12日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑵　受付時間　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　受付場所　４の担当部課と同じ。
⑷　提出書類　参加意向申出書（様式１）

７　企画提案のための必要書類

⑴　提案書　　５部（会社名入り（代表者印を押印）１部及び、会社名なし４部）
⑵　見積書　　１部（経費の内訳を明記）

８　企画提案書作成に対する質問と回答

⑴　質問方法　質問は、任意様式（ただし、Ｗｏｒｄ文書としてください）にて、電子メールで御提出ください。電話、ファックス、持参等による受付は行いません。
⑵　受付期間　令和３年７月14日（水）～令和３年７月21日（水）
⑶　送信先　　４の担当部課と同じ。
⑷　回　　答　令和３年７月27日（火）に、参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。電話による個別対応は行いません。

９　提案書等の提出

提案書、見積書及び実績を証明する書類は、次により、持参で御提出ください。

⑴　提出期限　令和３年８月３日（火）午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑵　受付時間　午前９時～正午、午後１時～午後５時
⑶　提出場所　４の担当部課と同じ。

10　プレゼンテーション及びヒアリングの実施

⑴　開催日程　令和３年８月10日（火）
⑵　その他　　時間、場所及びその他詳細については、提案各社へ別途通知します。

11　提案書に使用する言語及び通貨

⑴　言　　語　日本語
⑵　通　　貨　日本国通貨

12　契約書の要否

要する。

13　関連情報を入手するための照会窓口

４の担当部課と同じ。

14　その他

⑴　提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
⑵　応募に当たっては、必ず参加要領を御確認ください。
⑶　審査結果の発表は、令和３年８月中旬に提案各社全てに郵送で通知します。

川崎市公告第730号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第６条の４第１項の規定に基づき、次のとおり令和３年度地籍調査事業を実施します。

令和３年７月１日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和３年６月25日

２　調査を実施する者の名称

川　崎　市

３　調査地域

川崎市多摩区生田五丁目、六丁目、七丁目、八丁目の各一部
同　　西生田二丁目の一部

同　　三田一丁目の一部

４　調査期間

令和３年７月１日から令和４年３月31日まで

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第731号

（仮称）メイツ新川崎計画に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第１項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

条例環境影響評価準備書について

１　指定開発行為者

所在地：愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番25号

名　称：名鉄不動産株式会社

代表者：代表取締役　前田　由幸

２　指定開発行為の名称及び種類

⑴　名称

（仮称）メイツ新川崎計画

⑵　種類

住宅団地の新設（第３種行為）

３　指定開発行為を実施する区域

川崎市幸区南加瀬一丁目６番

４　指定開発行為の目的及び内容

⑴　目的

集合住宅の新設

⑵　内容

開発区域面積：約11,311㎡

延べ面積：約13,582㎡

５　指定開発行為の施行期間

令和３年12月～令和５年12月（予定）

６　条例準備書の要旨

第１章　指定開発行為の概要

第２章　計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第３章　環境影響評価項目の選定等

第４章　環境影響評価

第５章　環境保全のための措置

第６章　環境配慮項目に関する措置

第７章　環境影響の総合的な評価

第８章　関係地域の範囲

第９章　その他

資料編

７　条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

⑴　期間

令和３年７月２日（金）から令和３年８月16日（月）まで

土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、幸区役所では、第２・第４土曜日の午前８時30分から午後０時30分も縦覧を行います。

⑵　場所

幸区役所、幸区役所日吉出張所及び環境局環境対策部環境評価課（市役所第３庁舎15階）

⑶　時間

午前８時30分から午後５時まで

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第732号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　学校擁壁等調査委託
	履行場所　川崎市内一円
	履行期限　令和４年１月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者 ⑷　現場代理人、主任技術者及び照査技術者は技術士（建設部門：道路）又はＲＣＣＭ「道路」部門のいずれかの資格を有する者。なお、現場代理人、主任技術者及び照査技術者は兼務できる。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和３年８月３日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　幸町小学校現地測量委託
	履行場所　川崎市幸区中幸町２丁目17番　ほか
	履行期限　令和４年１月31日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和３年８月３日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第733号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第２条の２の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和３年７月６日

川崎市長　福　田　紀　彦

公園の名称	所在地	区域	面積（㎡）	主な公園施設
小倉（おぐら）アベリア公園	幸区小倉４丁目28－３	別図	3820	休養施設ほか
小倉中（おぐらなか）公園	幸区小倉４丁目８－４	別図	915	休養施設ほか
小倉八雲（おぐらやくも）公園	幸区小倉５丁目32－６	別図	1042	休養施設ほか
南加瀬下町（みなみかせしもちょう）公園	幸区南加瀬４丁目37	別図	1676	休養施設ほか
中神（なかごうじ）地公園	中原区上小田中６丁目35－５	別図	1381	休養施設ほか
梶ヶ谷（かじがやろくちょうめ）６丁目はな公園	高津区梶ヶ谷６丁目７－17	別図	992	休養施設ほか

※　公告日をもって供用開始日とします。

（別図省略）

川崎市公告第734号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例（令和元年川崎市条例第35号）第17条第１項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

インターネット上の短文投稿サイト「Twitter」へ、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、特定の市民等を対象とする「特定の国の出身者は特定の罪を犯した犯罪者だから、祖国にお帰り下さい」という趣旨の表現を含む投稿をした行為は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

２　インターネット表現活動に係る表現の内容の概要

上記１に記載のとおり

3　拡散を防止するために講じた措置

上記１の表現を含む投稿について、「Twitter」を運営するTwitter社に削除を要請した。

4　拡散を防止する措置を講じた年月日

令和３年７月６日

5　その他

⑴　上記１の表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。

⑵　公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。

川崎市公告第735号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　市道高津６号線舗装道補修（切削）工事
	履行場所　川崎市高津区梶ヶ谷３丁目１番地先
	履行期限　契約の日から90日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑺　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑻　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年７月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　中原区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事
	履行場所　川崎市中原区中丸子779番地先
	履行期限　契約の日から90日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

参加資格	⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｃ」で登録されていること。 ⑺　令和３・４年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第２条⑴イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 ⑻　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年７月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名　高津図書館照明設備改修工事 履行場所　川崎市高津区溝口４丁目16番３号 履行期限　契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「電気」）を配置できること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名　道路冠水表示板設置その２工事 履行場所　川崎市高津区末長４丁目10番地先ほか１か所 履行期限　契約の日から令和４年２月28日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名　かわさき南部斎苑監視カメラ設備改修工事
	履行場所　川崎市川崎区夜光３丁目２番７号
	履行期限　契約の日から令和４年２月10日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年７月30日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名　母子支援施設ヒルズすえなが冷暖房その他設備改修工事
	履行場所　川崎市高津区末長１丁目３番６号
	履行期限　契約の日から令和３年12月３日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「管」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年７月30日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第736号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第６条第３項の規定において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称：ＣＵＥプロジェクトＡ棟、ＣＵＥプロジェクトＣＣ棟、ＣＵＥプロジェクトＤ棟及びＤＸ棟、ＣＵＥプロジェクトＡＸ（Ａ２）棟

所在地：Ａ棟　　川崎市川崎区小川町４番地１

ＣＣ棟　川崎市川崎小川町１番地22他11筆

Ｄ棟及びＤＸ棟　川崎市川崎区小川町１番地26

ＡＸ（Ａ２）棟　川崎市川崎区小川町４番地１

２　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社チッタ　エンタテイメント

代表取締役　美須　俊良

川崎市川崎区小川町４－１

３　変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

大規模小売店舗の名称：ＣＵＥプロジェクトＡ棟

	氏名（名称）	法人の場合（代表者氏名）	住　　所
1	タワーレコード株式会社	代表取締役社長　高木　哲実	東京都渋谷区桜丘町８－９メイセイビル１階・３階・６階
2	株式会社山野楽器	代表取締役社長　山野　政彦	東京都中央区銀座４－５－６
3	株式会社ダッチカンパニー	代表取締役　山中　厚司	東京都大田区大森本町１－８－10－1401
4	株式会社彩華生活	代表取締役　村田　絵里子	東京都板橋区成増１－30－13トーセイ三井住友ビル６Ｆ
5	株式会社和心	代表取締役　森　智宏	東京都渋谷区千駄ヶ谷３－20－12
6	世田　匡典		茨城県水戸市泉町３－３－１アメニティマンション水戸101号
7	妹尾　龍哉		神奈川県川崎市川崎区昭和２－５－10
8	株式会社チネチッタ	代表取締役　美須　俊良	神奈川県川崎市川崎区小川町４－１

大規模小売店舗の名称：ＣＵＥプロジェクトＤ棟及びＤＸ棟

	氏名（名称）	法人の場合（代表者氏名）	住　　所
1	株式会社ファミリーマート	代表取締役　澤田　貴司	東京都港区芝浦三丁目１番21号 msb Tamachi　田町ステーションタワーＳ９階
2	株式会社ＥＮ	代表取締役　小石原　靖	神奈川県横浜市港北区新横浜３－22－５

（変更後）

大規模小売店舗の名称：ＣＵＥプロジェクトＡ棟

	氏名（名称）	法人の場合（代表者氏名）	住　　所
1	タワーレコード株式会社	代表取締役社長　嶺脇　育夫	東京都渋谷区神南１－22－14
2	株式会社山野楽器	代表取締役社長　山野　政彦	東京都中央区銀座４－５－６
3	株式会社ダッチカンパニー	代表取締役　山中　厚司	東京都大田区大森本町１－８－10－1401
4	有限会社前田企画室	取締役　前田　良司	埼玉県戸田市上戸田４－17－18－310
5	株式会社和心	代表取締役　森　智宏	東京都渋谷区千駄ヶ谷３－20－12
6	株式会社STRAY SHEEP	代表取締役　世田　匡典	茨城県水戸市泉町３－３－１アメニティマンション水戸101号
7	株式会社チネチッタ	代表取締役　美須　俊良	神奈川県川崎市川崎区小川町４－１
8	日本ポップコーン株式会社	代表取締役社長　青山　明正	東京都目黒区上目黒３－13－11

大規模小売店舗の名称：ＣＵＥプロジェクトＤ棟及びＤＸ棟

	氏名（名称）	法人の場合（代表者氏名）	住　　所
1	株式会社ＥＮ	代表取締役　小石原　靖	神奈川県横浜市港北区新横浜３－22－５

４　変更の年月日

令和３年４月１日　他

５　変更する理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの

６　届出の年月日

令和３年７月５日

７　届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課

（川崎フロンティアビル10階）

８　届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和３年７月７日から令和３年11月７日の午前８時30分から午後５時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

９　法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から４月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10　意見書の提出期限及び提出先

令和３年11月７日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第737号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　工事を完了した開発区域の名称及び面積
　川崎市宮前区野川字西耕地3611番12
（第１工区）
211平方メートル
2　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　東京都千代田区永田町二丁目11番１号
　アートプラン　株式会社
　代表取締役　松本　修
3　予定建築物の用途
　一戸建ての住宅
計画戸数：７戸
4　開発許可年月日及び許可番号
　平成29年３月10日
　川崎市指令　ま宅審（イ）第193号
　令和３年２月８日
　川崎市指令　ま宅審（イ）第105号（変更）

川崎市公告第738号

令和３年度「かわさきアントレプレナーシッププログラム（仮称）」実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和３年７月８日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　公募型プロポーザルに関する事項
⑴　件名
　令和３年度「かわさきアントレプレナーシッププログラム（仮称）」実施業務委託
⑵　業務事項
　ア　参加者の公募及び事業の広報
　イ　参加者選定の補助
　ウ　アントレプレナーシップ教育プログラムの実施
　エ　サポーターの登用
　オ　アンケートの実施
⑶　委託期間
　契約締結日～令和４年３月29日
2　提案書の提出者の資格
　次の条件をすべて満たしていること。
⑴　令和３・４年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「その他」、種目「その他」で登録申請している者
　※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。
⑵　小学生又は中学生向けのアントレプレナーシップ教育に関連する業務実績を有すること。
⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
⑸　団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
⑹　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第７条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
⑺　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者
3　提案者を特定するための評価基準
⑴　企画提案の視点・内容
⑵　提案内容の工夫
⑶　事業実施体制
⑷　取組意欲・積極性
⑸　提案内容の実行可能性
⑹　経済性・効率性
4　担当部局
　川崎市経済労働局イノベーション推進室
　〒210－0007　神奈川県川崎市川崎区駅前本町11－２
　川崎フロンティアビル10階
　電　話（直通）044－200－2407
　ＦＡＸ　044－200－3920
　メールアドレス：28sozo@city.kawasaki.jp
5　公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
⑴　配付期間　令和３年７月８日（木）～７月15日（木）まで
（土曜日、日曜日を除く。）
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
6　参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
⑴　受付期限　令和３年７月21日（水）午後３時
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出書類　参加意向申出書（１部）、企業概要（１部）、過去５年程度の類似業務の実績及び業務実施体制（１部）
⑷　提出方法　持参又は郵送（必着）
7　企画提案書の受付期間、場所及び方法
⑴　受付期間　令和３年８月２日（月）～８月10日（火）午後３時まで
⑵　受付場所　４の担当部局と同じ
⑶　提出書類　企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書（各８部）
⑷　提出方法　持参又は郵送（必着）

８　企画提案書に使用する言語及び通貨
⑴　言語　日本語
⑵　通貨　日本国通貨
９　契約書作成の要否
要
10　関連情報を入手するための照会窓口
４の担当部局と同じ
11　その他必要と認める事項
⑴　業務規模概算額　5,073,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
⑵　提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
⑶　その他
ア　審査結果の発表は８月中旬を予定しています。
イ　詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第739号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和３年７月８日
川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名
川崎市選挙システムに係る基幹系ＬＡＮ敷設等業務委託
⑵　履行場所
川崎区役所　他市内13箇所
⑶　履行期間
契約締結日から令和３年12月28日まで
⑷　委託概要
基幹系ＬＡＮ敷設等業務
詳細は仕様書によります。

２　入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　地方自治法施行令第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。
⑵　本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）第２条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。
⑶　本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。
⑷　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、２⑷に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
⑹　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、２⑷に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
⑺　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加しようとしない者等であること。
⑻　本市又は他自治体において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。民間実績についても同様とする（委託、工事等契約の形態は問わない）。
⑼　この委託業務について確実に履行することができること。

３　入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
⑴　配布・提出場所及び問合せ先
〒210－0004
川崎市川崎区宮本町３番地３
川崎市役所第４庁舎１階
川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課
電　話　：044－200－3425（直通）
ＦＡＸ：044－200－3951
E-mail：91senkyo@city.kawasaki.jp
（ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、件名に「【選挙管理】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話で行ってください。）
⑵　配布・提出期間
令和３年７月８日（木）から令和３年７月16日（金）まで（土、日及び祝日を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）。
ただし、必ず来庁前に３⑴へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。
なお、入札参加申込書の様式は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
⑶　提出物

ア　入札参加申込書
イ　２⑻の契約実績を証する書類（契約書の写し等）
※　書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので注意してください。
⑷　提出方法
持参のみとします。(持参以外は無効となります。)
⑸　その他
ア　提出された入札参加申込書等は返却しません。
イ　提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
ウ　入札参加申込書等に関する問合せ先は、３⑴の場所とします。

4　入札参加希望者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し本市から説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

5　入札説明書等の閲覧及び交付
入札参加申込書を提出した者は、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）について、３⑴の場所において３⑵の期間に無償で交付を受けることができます。また、入札説明書等については３⑴の場所において３⑵の期間閲覧に供します。
入札説明書等は、この入札以外の目的で使用してはなりません。また、交付した入札説明書等は後日回収します。

6　入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、本市による入札参加資格の審査の上、令和３年７月20日（火）までに３⑴の場所で入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿への登録（以下「業者登録」という。）をした際に電子メールアドレスを登録している場合は、そのアドレス宛てに令和３年７月20日（火）までに入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

7　申込後の辞退
入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

8　入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
⑵　入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
本市が入札参加資格の喪失を確認した場合は、入札参加資格喪失通知書を交付します。ただし、業者登録をした際に電子メールアドレスを登録している場合は、そのアドレス宛てに入札参加資格喪失通知書を電子メールで送付します。

9　本公告、入札説明書等に関する質問
入札参加申込書を提出した者が、本公告及び入札説明書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。
⑴　問合せ先
３⑴に同じ
⑵　問合せ期間
令和３年７月20日（火）から令和３年７月26日（月）午後４時まで
⑶　問合せ方法
入札説明書に添付の質問書の様式を使用し、３⑴のメールアドレス宛てに電子メールで質問書を送付してください。
なお、電子メールの件名は「【選挙管理】入札に関する質問書」としてください。
⑷　回答方法
入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた者から提出された問合せについてのみ回答します。
回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、次の日付までに電子メールで送付します。
質問回答期限　令和３年７月28日（水）

10　入札の手続等
⑴　入札方法
持参による紙入札
⑵　入札・開札の場所及び日時
ア　場所　川崎市役所第４庁舎１階
川崎市選挙管理委員会　委員会開催会議室
イ　日時　令和３年８月４日（水）午前10時
⑶　入札保証金
免除とします。
⑷　落札者の決定方法
川崎市契約規則（昭和39年４月１日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑸　入札の無効
ア　２の入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、入札の条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は、無効とします。
イ　７の入札参加資格確認通知書の交付を受けた者であっても、入札時点において２の競争入札参加資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者

に該当します。

11　契約の手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12　その他

⑴　本公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　入札参加申込書、入札書等の作成及び提出等の本入札への参加に要する費用は、入札者の負担とします。

⑷　入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

⑸　入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。

⑹　この契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑺　その他問合せ窓口は３⑴に同じです。

川崎市公告第740号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　令和４年度　小型し尿車の購入
	履行場所　本市の指定する場所
	履行期限　令和４年８月19日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 ⑷　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 ⑸　この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 ⑹　検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 ⑺　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階）電話番号　044－200－2091
入札日時等	令和３年８月26日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報　かわさき」をご覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　川崎市立看護大学設置に伴う備品調達
	履行場所　川崎市立看護短期大学
	履行期限　令和３年８月27日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付されていること。 ⑷　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑸　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑹　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 ⑺　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 ⑻　この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階）電話番号　044－200－2091
入札日時等	令和３年６月15日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報　かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第741号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

競争入札に付する事項	件　　名　備蓄食料品（アルファ化米）の購入
	履行場所　南大師中学校備蓄倉庫（川崎区四谷上町24－１）他50箇所
	履行期限　令和４年３月31日
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の 業種「食料品」種目「食料品」に登載されており、Ａ又はＢの等級に格付されていること。 ⑷　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、 または、この物品に係るメーカー、販売代理店の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 ⑸　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階　電話番号　044－200－2092

入札日時等	令和３年８月30日11時00分（川崎市役所入札室　砂子平沼ビル７階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は川崎市ホームページ「入札情報　かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第742号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　高津区内久地樋管水門改修詳細設計委託
	履行場所　川崎市高津区溝口６丁目６番地先
	履行期限　令和３年12月28日限り
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。 ⑷　平成24年４月１日以降に、国又は地方公共団体が発注した河川構造物の耐震性能照査委託の元請けとして履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2097
入札日時等	令和３年８月17日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第743号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第３項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和３年７月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区栗木３丁目４番４

ほか１筆の一部

2,264平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市多摩区宿河原２丁目26番１号

株式会社　TAKI HOUSE

代表取締役　奥山　武志

３　予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：14戸

４　開発許可年月日及び許可番号

令和２年12月14日

川崎市指令　ま宅審（イ）第90号

令和３年５月25日

川崎市指令　ま宅審（イ）第17号（変更）

川崎市公告第744号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和３年度保育所等入所案内コールセンター運営業務委託

⑵　履行場所

こども未来局子育て推進部保育対策課

⑶　履行期間

①　契約締結日から令和３年11月22日まで（運営開始は令和３年10月１日とする）

なお、契約締結日から令和３年９月30日までは準備期間とする。

②　コールセンターの稼働については、令和３年10月１日から令和３年11月22日まで。

⑷　委託内容

保育所等入所の相談・問合せに関する電話・ＦＡＸによる対応及びその運営業務

２　競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５年以内に、コールセンター運営業務について、契約実績があること。

⑸　この業務委託の契約締結後、確実かつ速やかに人材を確保し、研修等を実施することが可能であること。

３　仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　閲覧場所

ア　窓口での閲覧

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５－４
川崎市役所第３庁舎　14階
こども未来局子育て推進部保育対策課
担当　一木
電話：044－200－3727

イ　インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

⑵　閲覧期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月20日（火）まで（土、日及び祝日を除く
午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

４　競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び２⑷の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５－４
川崎市役所第３庁舎　14階
こども未来局子育て推進部保育対策課
担当　一木
電　話：044－200－3727
E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp
（ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。）

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月20日（火）まで
（土、日及び祝日を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　提出物

ア　競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、４⑴の場所で４⑵の期間に配布します。）

イ　２⑷の契約実績を証する書類（契約書の写し等）

⑷　提出方法

持参とします。

５　一般競争入札参加確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

⑴　場所

４⑴に同じ

⑵　日時

令和３年７月26日（月）
午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで

また、入札説明書等は４⑴の場所において４⑵の期間縦覧に供します（土・日及び祝日を除く午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）。

６　仕様に関する問合せ

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　問合せ期間

令和３年７月26日（月）から令和３年７月28日（水）まで

（午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時まで）

⑶　問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、４⑴のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を４⑴の担当あて連絡してください。

⑷　回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和３年７月30日（金）までに電子メールにて送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札金額・方法等

ア　入札は、上記１⑴の契約金総額で行います。

イ　落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ　本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

⑵　入札・開札の場所及び日時

ア　場所　川崎市川崎区東田町５－４
川崎市役所第３庁舎13階　会議室

イ　日時　令和３年８月３日（火）午前10時
なお、郵送による入札書の提出については要相談とします。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。

また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の契約関係規定において閲覧することができます。

10　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

⑷　その他問い合わせ窓口は上記４⑴に同じです。

川崎市公告第745号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　　福田　紀彦

１　公募型プロポーザルに付する事項

⑴　件　　名

入江崎クリーンセンター整備事業に関する基本計画・整備計画修正及び発注支援等業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地ほか

⑶　履行期間
　契約日から令和６年３月29日まで
⑷　募集手続き
　詳細は公募実施要領によります。
2　参加資格
　次の条件⑴から⑷をすべて満たした者とします。
⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３年８月17日までに、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」種目「廃棄物」で登載されていること。
⑷　過去10年間において、し尿処理施設又は類似施設に関する基本計画作成、整備計画作成、発注仕様書作成又は基本設計のうち、いずれかの業務の契約実績を有すること。
3　公募実施要領、参加意向申出書（様式１）、仕様書の公表
　公募実施要領、参加意向申出書、仕様書については、次のホームページからダウンロードしてください。
　https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000130061.html
　（公表期間：令和３年７月12日（月）から令和３年７月21日（水）正午まで）
4　参加意向申出書の提出等
　このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。提出方法は、持参とします。
⑴　参加意向申出書
ア　受付期間
　令和３年７月21日（水）正午まで
イ　提出場所
　川崎市環境局施設部施設建設課
　（川崎市川崎区東田町５－４　川崎市役所第３庁舎16階）
⑵　提案資格確認結果通知書の交付
　参加意向申出書を提出した者には、当該業務委託の提案資格の有無について確認を行った後、提案資格確認結果通知書等を川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。
ア　交付日
　令和３年７月26日（月）
イ　交付方法
　川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付
5　質問の受付及び回答
　実施要領及び仕様書の内容等に関する質問を、次の期限まで受け付けます。質問書（様式２）により、川崎市環境局施設部施設建設課まで電子メールで送付してください。（電話、ＦＡＸによる質問には回答しません。）
⑴　受付期間
　令和３年７月26日（月）から令和３年７月28日（水）正午まで
⑵　回答日
　令和３年８月２日（月）
⑶　回答方法
　川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付
6　企画提案書類の提出
　企画提案書類を次のとおり受け付けます。提出方法は持参とします。
⑴　受付期間
　令和３年８月12日（木）正午まで
⑵　提出場所
　川崎市環境局施設部施設建設課
　（川崎市川崎区東田町５－４　川崎市役所第３庁舎16階）
7　提案書提出辞退書（様式５）の受付
　提案書提出を辞退する場合は、提案書提出辞退書を次のとおり受け付けます。提出方法は持参とします。
⑴　受付期間
　令和３年８月12日（木）正午まで
⑵　提出場所
　川崎市環境局施設部施設建設課
　（川崎市川崎区東田町５－４　川崎市役所第３庁舎16階）
8　提案内容のヒアリング
　提案内容のヒアリングを次のとおり実施します。
⑴　開催日
　令和３年８月17日（火）【予定】
⑵　開催場所
　川崎市川崎区東田町５－４
　川崎市役所第３庁舎16階会議室【予定】
⑶　内容
　企画提案書等について、持ち時間25分でプレゼンテーションを実施し、その後、評価委員会委員により10分間の質疑応答を実施いたします。
9　各種書類提出先・問い合わせ先
　担　当：川崎市環境局施設部施設建設課
　　松本、小路谷
　住　所：〒210－0005　川崎市川崎区東田町５－４
　　（川崎市役所第３庁舎16階）

電　話：044－200－2554
ＦＡＸ：044－200－3923
メール：30siseke@city.kawasaki.jp

川崎市公告第746号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　複写品の調達に係る単価契約

⑵　履行場所　本市の指定する場所

⑶　履行期間　令和３年10月１日から令和８年９月30日まで

⑷　調達概要　本市で使用する複写品（コピー）の調達に係る単価契約による協定
詳細は入札説明書によります。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「複写サービス」で登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　本業務の機器等の物品調達について、本市又は他官公庁に過去５年以内に業務を履行した類似の契約実績があること。

⑸　この調達において契約締結後、仕様書の内容を遵守し確実かつ速やかに納入できること。

⑹　この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布及び提出場所
〒210－0006
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル５階
川崎市財政局税務部税制課　　担当：中田
電　話：044－200－2190（直通）
ＦＡＸ：044－200－3906
E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

⑵　配布及び提出期間
令和３年７月12日（月）から令和３年７月28日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

⑶　提出物
ア　競争入札参加申込書
イ　納入実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ　導入予定機種（複写機、周辺機器）について、その仕様を掲載したカタログ（電子データ可）
上記イ、ウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

⑷　提出方法
持参してください。

⑸　その他
提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

４　競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

なお、入札説明会は開催しません。

⑴　交付場所
上記３⑴に同じ。

⑵　交付日時
令和３年８月２日（月）

⑶　その他
競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書と併せて入札説明書及び仕様書を上記３⑴の場所において無償で交付します。
また、入札説明書及び仕様書は上記３⑴の場所において上記３⑵の期間中縦覧に供します。

５　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先
〒210－0006
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル５階
川崎市財政局税務部市民税管理課　担当：神谷
電　話：044－200－2228（直通）
ＦＡＸ：044－200－3907
E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

⑵　問い合わせ期間
令和３年８月２日（月）から令和３年８月６日（金）午後５時まで

⑶　問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、ＦＡＸ・メールで質問する場合は、質問書を送

信した旨を担当まで御連絡ください。

⑷　回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和３年８月13日（金）午後５時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法

用紙代含む１コピーあたりの単価（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

また、金額の算定にあたっては、次の項目を考慮した上で算出してください。

ア　複写機の保守費用

イ　複写機の保険料

ウ　複写機の輸送、設置、撤去等に係る費用

エ　複写に係る一切の消耗品（用紙・トナー等）の費用

⑵　入札書の提出日時及び場所

ア　提出日時

令和３年８月19日（木）　午後２時00分

イ　提出場所

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル５階　第一会議室

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　開札の日時

上記⑵アに同じ。

⑸　開札の場所

上記⑵イに同じ。

⑹　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

⑺　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

⑵　前払金　否

⑶　協定書（契約書）の作成　要

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

⑵　詳細は入札説明書によります。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第747号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

震度情報ネットワークシステムの賃貸借及び保守

⑵　履行場所

川崎市役所第３庁舎　ほか

⑶　履行期間

令和４年１月１日から令和８年12月31日まで

⑷　業務概要

市内10か所で運用する計測震度計からの震度情報を集約し、神奈川県震度情報ネットワークシステムを経由して気象庁に自動送信するシステムの調達を行います。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、かつ

Ａの等級に格付けされていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去２年の間で国又は地方公共団体における震度情報ネットワークシステム又は気象観測機器を遠隔管理するシステムを、納入又は運用保守した実績を有すること。

⑸　この調達物品の納入後、本市の求めに応じてアフターサービスを提供できること。

３　一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210－8577　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
総務企画局危機管理室　災害システム担当
電　話　044－200－2857（直通）、
E-mail　17kiki@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日から令和３年７月19日までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

４　入札説明会、現地調査及び入札説明書

⑴　入札説明会及び現地調査

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「３⑵配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和３年７月21日　午後１時から午後５時まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

⑵　場所

「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

６　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和３年７月12日から令和３年７月26日までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又は郵送によります。（電子メールで送付した場合は、送付した旨を「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。）

ア　電子メール　17kiki@city.kawasaki.jp

イ　郵送　「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「６⑵質問受付期間」の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法

令和３年７月28日午後５時までに、入札参加資格を有する者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、１円未満の端数を切り捨てた月額の賃貸借料（税抜）に60を乗じた契約総額をもって行います。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し

てください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和３年８月２日　午前10時

イ　入札場所　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
災害対策本部事務局室

⑶　入札書の提出方法

持参又は「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」への郵送とします。

ただし、郵送の場合の送付先は「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じとし、令和３年７月30日までに必着とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口「３⑴提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

⑷　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第748号

入　札　公　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　名

令和３年度社会福祉法人に関する会計検査等業務委託

⑵　履行場所

①　川崎市健康福祉局総務部企画課
（川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア西館10階）

②　実地指導監査実施場所（川崎市内社会福祉法人）

⑶　履行期間

令和３年８月13日から令和４年３月31日まで

２　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

３　競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　競争入札参加申込書の配布、提出場所及び問合せ先

〒212－0013　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局総務部企画課　佐藤
電　話　044－200－2630（直通）
ＦＡＸ　044－200－3926
E-mail　40kikaku@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月20日（火）までの午前９時から正午及び午後１時から午後５時までとします。

⑶　提出方法

入札説明書に示す必要書類を添えて、前記３⑴の

提出場所に持参し、提出してください。

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付（送信）します。

なお、電子メールアドレスを搭載していない者に対しては、別に交付方法をお知らせします。

⑵　交付日時

令和３年７月26日（月）午前９時以降に送付（送信）します。

⑶　入札説明書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付（送信）します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、前記⑴と同じです。

また、入札説明書は前記３⑴に記載の場所において、令和３年７月12日（月）から令和３年７月20日（火）までの午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで閲覧できます。

5　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

前記３⑴に同じ。

⑵　質問受付期間

令和３年７月26日（月）から令和３年７月29日（木）までの午前８時30分から午後５時までとします。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問方法

仕様書の内容等に対し質問等がある場合は、入札説明書に添付の質問書を使用し、前記⑴のＦＡＸ又は電子メールアドレス宛てに送信等してください。電子メールで送信する場合は、開封確認付きの処理を行った上で送信してください。また、ＦＡＸ又は電子メール送信等した後に、その旨を前記⑴まで電話による連絡を行なってください。

⑸　回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で競争参加資格があると認められたすべての者に対し、令和３年７月27日（火）から30日（金）までにＦＡＸ又は電子メールにおいて回答します。

6　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札の手続等

⑴　入札方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に100分の10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますが、入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとします。

ア　入札書の提出日時

令和３年８月10日（火）午後２時

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　入札・開札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館　10階Ｅ会議室

⑵　入札書の提出方法

持参とします。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴と同じです。

川崎市公告第749号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　学校フロン排出抑制法に伴う定期点検等業務（Ａブロック）
⑵　履行場所　川崎市立学校
⑶　履行期間　契約日～令和４年３月31日
⑷　業務概要　フロン排出抑制法に基づく簡易点検及び定期点検
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。
⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。
⑸　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
⑹　平成28年度以降で類似委託業務の契約実績があること。
⑺　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先
〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　齋藤
電　話　044－200－3270
ＦＡＸ　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp
⑵　配布・提出・資料の閲覧期間
令和３年７月12日（月）～令和３年７月16日（金）
９時～ 12時、13時～ 16時
⑶　提出物
ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑹及び、２⑺に示した資格の確認ができる書類の写し
※　書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
⑷　提出方法
持参

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※　併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

⑴　交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦａｘ）にて送付します。
⑵　日時
令和３年７月21日（水）までに交付

５　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間
令和３年７月21日（水）～令和３年７月23日（金）
９時～ 12時、13時～ 16時
⑵　質問方法
「質問書」により、３⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和３年７月28日（水）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和３年８月３日（火）９時30分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３　川崎市役所第４庁舎　２階ホール

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第750号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　学校フロン排出抑制法に伴う定期点検等業務（Ｂブロック）

⑵　履行場所　川崎市立学校

⑶　履行期間　契約日～令和４年３月31日

⑷　業務概要　フロン排出抑制法に基づく簡易点検及び定期点検

※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

⑹　平成28年度以降で類似委託業務の契約実績があること。

⑺　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

3　競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　齋藤
電　話　044－200－3270
ＦＡＸ　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出・資料の閲覧期間

令和３年７月12日（月）～令和３年７月16日（金）
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書
イ　２⑹及び、２⑺に示した資格の確認ができる書類の写し
※　書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
⑷　提出方法
持参
4　確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※　併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
⑴　交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦａｘ）にて送付します。
⑵　日時
令和３年７月21日（水）までに交付
5　質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
⑴　質問受付期間
令和３年７月21日（水）～令和３年７月23日（金）
９時～ 12時、13時～ 16時
⑵　質問方法
「質問書」により、３⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
郵送による提出は認めません。なお､「質問書」は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
⑶　回答方法
入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和３年７月28日（水）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。
6　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
7　入札手続等
⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
⑵　入札方法　　持参による紙入札
⑶　入札・開札の日時　令和３年８月３日（火）９時30分
⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３　川崎市役所第４庁舎　２階ホール
⑸　入札保証金　　免除
8　落札者の決定及び参加資格の審査等
⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。
⑵　入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
9　契約手続等
⑴　契約書の作成　要
⑵　契約保証金　　免除
⑶　前払金　　否
10　その他
⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
⑸　公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第751号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和３年７月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　学校フロン排出抑制法に伴う定期点検等業務（Ｃブロック）
⑵　履行場所　川崎市立学校
⑶　履行期間　契約日～令和４年３月31日
⑷　業務概要　フロン排出抑制法に基づく簡易点検及び定期点検
※詳細は仕様書によります。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。

⑸　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

⑹　平成28年度以降で類似委託業務の契約実績があること。

⑺　業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　齋藤
電　話　044－200－3270
ＦＡＸ　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出・資料の閲覧期間

令和３年７月12日（月）～令和３年７月16日（金）
９時～ 12時、13時～ 16時

⑶　提出物

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑹及び、２⑺に示した資格の確認ができる書類の写し

※　書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

⑷　提出方法

持参

４　確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※　併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

⑴　交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦａｘ）にて送付します。

⑵　日時

令和３年７月21日（水）までに交付

５　質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

⑴　質問受付期間

令和３年７月21日（水）～令和３年７月23日（金）
９時～ 12時、13時～ 16時

⑵　質問方法

「質問書」により、３⑴のＦＡＸ又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、３⑴の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和３年７月28日（水）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札方法　　持参による紙入札

⑶　入札・開札の日時　令和３年８月３日（火）
９時30分

⑷　入札・開札の場所　川崎区宮本町３－３
川崎市役所第４庁舎
２階ホール

⑸　入札保証金　　免除

8　落札者の決定及び参加資格の審査等

⑴　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

⑵　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免除

⑶　前払金　　否

10　その他

⑴　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、３⑴の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

⑸　公告に関する問い合わせ先は、３⑴に同じです。

川崎市公告第752号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　学校廃アルカリ産業廃棄物収集運搬及び処分業務

⑵　履行場所　川崎市立学校

⑶　履行期間　令和４年３月31日まで

⑷　委託概要　本業務は、川崎市立学校に保管されている廃アルカリ産業廃棄物（強アルカリ性薬剤等）の収集運搬及び処分を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

2　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「産業廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集」及び「産業廃棄物処分」に登載されていること。

⑷　「川崎市特別管理産業廃棄物収集運搬業」または「神奈川県特別管理産業廃棄物収集運搬業」のほか、処分施設のある自治体から特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可（いずれも特別管理産業廃棄物の種類に廃アルカリが含まれていること）を受けていること。

⑸　処分施設のある自治体から特別管理産業廃棄物処分業の許可（特別管理産業廃棄物の種類に廃アルカリが含まれていること）を受けていること。

⑹　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

3　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、３⑴の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑴　配布・提出場所

〒210－0004　川崎市川崎区宮本町６番地
明治安田生命ビル５階
教育委員会事務局　教育環境整備推進室
管理担当　上床（うわとこ）竹下
電　話　044－200－3270
ＦＡＸ　044－200－3679
E-mail　88seibi@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日（月）～令和３年７月20日（火）
午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　２⑷⑸に示した産業廃棄物収集運搬及び処分許可証の写し

特別管理産業廃棄物（廃アルカリ）の収集運搬、処分業許可がわかるものを提出してください。

許可証の更新手続き中の場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

※　提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※　書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますのでご注意ください。

⑷　提出方法

持参のみ

4　仕様書等資料の閲覧　３⑴の場所、３⑵の期間で縦

覧に供します。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付方法

令和３・４年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸにより送付）

⑵　日時

令和３年７月21日（水）までに交付

6　仕様等についての質問書の受付・回答

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　問合せ方法

「質問書」により、３⑴のＦＡＸ又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※　郵送による提出は認めません。なお､「質問書」は、３⑴の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

⑶　問合せ受付期間

令和３年７月21日（水）～令和３年７月28日（水）

午前９時～正午、午後１時～午後５時

⑷　回答方法

質問に対する回答は、令和３年７月30日（金）までに、全参加者宛てに電子メール又はＦＡＸにて送付します。

7　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8　入札手続等

⑴　入札方法　　持参による紙入札

⑵　入札・開札の日時　　令和３年８月６日（金）午前10時

⑶　入札・開札の場所　　川崎市川崎区東田町５－４　川崎市役所第３庁舎15階　第３会議室

⑷　入札保証金　　免除

⑸　入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

⑹　落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9　契約手続等

⑴　契約書の作成　要

⑵　契約保証金　　免

⑶　前払金　　否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、３⑴の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報　かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴と同じです。

⑵　事情により入札を取りやめる場合があります。

⑶　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑷　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第753号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　委託事業名

小地域における生活支援体制等整備事業業務委託

2　委託内容

小地域における生活支援体制等整備に取り組むため、介護事業所に生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題解決にむけた支援を行う。等

3　履行期限

契約締結日～令和６年３月31日

4　提案書の提出者の資格

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において、川崎市から介護保険法（平成９年法律123号。以下「法」という。）第８条第19項に規定される小規模多機能型居宅介護、同条第23項に規定される複合型サービスの事業所指定を受けていること。

⑷　本年度４月１日から起算して過去２年の間に、川

崎市から法第78条の９第１項に定める勧告、同条第３項に定める命令を受けていないこと。

⑸　川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

5　担当部署

健康福祉局地域包括ケア推進室

6　参加意向申出書

⑴　配布期間

令和３年７月12日（月）から７月26日（月）まで

土日祝日を除く　９：00 ～ 12：00 ／ 13：00 ～ 17：00

⑵　配布場所

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当

所在地：川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

⑶　提出書類

①　参加意向申出書（様式１）

②　事業者概要書（様式２）

③　コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式３）

④　誓約書（様式４）

⑷　提出期限

令和３年７月26日（月）

９：00 ～ 12：00 ／ 13：00 ～ 17：00

⑸　提出場所

上記⑵と同じ

⑹　提出方法

郵送又は持参

※郵送の場合は受付期間最終日当日消印有効

7　企画提案書等

⑴　提出期限

令和３年８月23日（月）17：00

⑵　提出場所

６⑵と同じ。

⑶　提出方法

郵送又は持参

＊郵送の場合は提出期間最終日当日消印有効

⑷　提出書類

①　表紙（様式７）	１部
②　提案書（様式８　⑤－２を含む）	１部
③　要件確認書（様式９）	１部
④　見積書（様式10）	１部
⑤　添付書類	１部

8　選定審査委員会

⑴　日時

令和３年９月２日（木）

（時間及び開催場所は後日連絡。）

⑵　時間

各社プレゼンテーション15分、質疑10分とする。

⑶　評価項目

次項参照

各項目と配点比率

項目		配点
活動実績		**４０点**
①利用者の自宅や地域での暮らしを支えるために、事業所による直接的な支援以外に、どのような工夫を行っているか。		１０点
②利用者へのケアを通じて、近隣住民や地域の関係者との関係づくりが行われているか。		５点
③地域との積極的な関係づくりや、地域課題の解決向けた取組、介護保険サービスを利用していない地域住民からの相談・支援等に取り組んでいるか。		１０点
④活動にあたっては、事業所が直接支援をするだけではなく、地域との協働体制が築けているか。		１０点
対象エリアの状況把握		
⑤地域での取組にあたって、対象エリアの状況を収集できているか。また、地域の関係者と共有しているか。		５点
活動計画		**４５点**
人員体制		
⑥事業所のスタッフが増える等、事業所全体として円滑な業務実施が可能となる提案になっているか。		１０点
⑦対象エリアの状況を把握している等、円滑な事業実施が可能な人材を配置する提案となっているか。又は、地域での活動について実績・経験を有する人材を配置する提案となっているか。		１０点
活動計画		
⑧	・取組を効果的に進めるために、地域の生活支援ニーズをどのように把握するか。	１０点
	・地域交流スペース等の事業所の持つ資源を積極的に活用する計画になっているか。	５点
	・事業所の資源を活用した支援だけではなく、地域の様々な資源（人・活動・場所　等）を活用・連携する視点が盛り込まれているか。	１０点
その他の取組		**１０点**
事業所のネットワークづくり等の取組		
⑨事業所間の顔の見える関係づくり、複数事業所による勉強会の開催など、地域の介護サービス事業所のネットワークづくりの取組実績があるか。		５点
行政との連携・制度の理解		
⑩過去１年間に、次の項目に該当した取組の実績があるか。（法人としての取組を評価） ●介護保険制度に関する、国・県・市等の行政機関による検討会への参画、研修企画等への協力実績がある ●かわさきいきいき長寿プランの推進に資する取組がある ●区役所と連携して実施した取組がある		５点
その他評価		**５点**
⑪積極的な提案が行われているか。		５点
合計		**１００点**

9　関連情報を入手するための照会窓口
〒212－0013　川崎市幸区堀川町580番地
（ソリッドスクエア西館10階）
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当
永井・川崎
電話　044（200）3718
メールアドレス　40keasui@city.kawasaki.jp

10　その他
⑴　要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
⑵　契約書作成の要否
要
⑶　提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
⑷　業務規模概算額（上限）
令和３年度から５年度
１事業所あたり合計8,750,000円（非課税）
内訳
令和３年度　1,750,000円（非課税）
令和４年度　3,500,000円（非課税）
令和５年度　3,500,000円（非課税）
⑸　提出された書類は返却しない。
⑹　作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。

川崎市公告第754号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和３年７月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　４生活環境事業所消防用設備保守点検業務委託
⑵　履行場所　川崎市川崎区塩浜４丁目11番９号ほか３か所
⑶　履行期間　契約日から令和４年３月18日（金）まで
⑷　業務概要　本業務は、消防法第17条の３の３及び同法施行規則第31条の６の規定に基づき、川崎・中原・宮前・多摩生活環境事業所の消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
⑸　過去２年間で官公庁において消火設備保守点検業務の完遂した契約実績があること。
⑹　施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士（甲種第１、２、４、５類及び乙種第６類）免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。
⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２⑸、⑹の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。
⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎16階
環境局施設部施設整備課　新井
電話　044－200－2577（直通）
※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間
令和３年７月12日（月）から令和３年７月15日（木）まで（午前９時～ 12時、午後13時～ 16時）
⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします）
⑷　提出書類
ア　上記２⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し及び２⑹の資格証の写し並びに雇用関係が証明可能な書類
イ　再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4　競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和３年７月20日（火）に交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
⑴　交付場所　上記３⑴に同じ
⑵　交付日時　令和３年７月20日（火）９時から16時

まで（12時から13時の間は除く。）

5　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和３年７月20日（火）９時から令和３年７月27日（火）16時まで

（持参の場合は午前９時～12時、午後13時～16時）

⑵　質問書の様式　「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

⑶　質問受付方法

持参または電子メール、ＦＡＸによります。

ア　電子メール　30sisetu@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3923

ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和３年７月29日（木）に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和３年８月４日（水）10時30分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４　川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　再入札の実施　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

⑻　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　契約書の作成　要

⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

9　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

――――――――――――――――――――

川崎市公告第755号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　業務件名

川崎市民プラザスプリンクラー設備長寿命化整備業務委託

⑵　履行場所

川崎市高津区下新作１－19－１　川崎市民プラザ

⑶　履行期間

契約日から令和４年１月31日まで

⑷　業務概要

川崎市民プラザに設置しているスプリンクラーヘッド（閉鎖型）の交換、調整試験等を行う。

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されている者であること。

⑶　令和３・４年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

⑷　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第２条第１項による中小企業者であること。

⑸　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑹　過去５年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有する

こと。

3　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0007　川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階
市民文化局市民生活部企画課
電　話　044－200－2153（直通）
ＦＡＸ　044－200－3707
E-mail　25kikaku@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月16日（金）までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

⑶　提出方法

持参

4　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、３⑴配布・提出場所及び問合せ先の場所において、３⑵配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和３年７月20日（火）午後１時から午後５時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

⑵　場所

３⑴配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6　仕様に関する問合せ

⑴　問合せ先

３⑴配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

⑵　質問受付期間

令和３年７月20日（火）午前９時から令和３年７月27日（火）正午までとします。ただし、平日の正午から午後１時まで、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール又はＦＡＸによります。

ア　電子メール　25kikaku@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　044－200－3707

⑸　回答方法

令和３年７月29日（木）午後５時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封　印して持参してください。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％）を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和３年８月６日（金）午前11時

イ　入札場所

川崎市川崎区駅前本町11－２
川崎フロンティアビル９階　市民文化局会議室

⑶　入札書の提出方法

持参とします。

⑷　入札保証金

免除とします。

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び３⑴配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10　特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第756号

入　札　公　告

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　名

東扇島下水管実態調査委託（その３）

⑵　履行場所

川崎市川崎区東扇島地内

⑶　履行期間

契約日から令和４年３月18日まで

⑷　業務概要

本委託は、東扇島内の管きょ施設の現状調査を行うものであり、今後の修繕計画の資料に活用することを目的とするものである。

幹線清掃工：１式

マンホール目視調査工：82箇所

本管潜行目視調査工：128m

ＴＶ調査工：3529m

報告書作成工：１式　ほか

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者

⑷　川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けていること。

⑸　バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能なもの。

⑹　産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有するものを配置できること。

⑺　平成24年度以降に、管きょ内調査用ＴＶカメラを使用した管きょ調査作業を含む業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。

3　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

⑴　配布・提出場所

〒210－0869

川崎市川崎区東扇島38－１　川崎マリエン４階

川崎市港湾局　川崎港管理センター　港湾管理課

電話番号　044－287－6014

ＦＡＸ　044－287－6038

E-mail　58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月19日（月）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）

ウ　上記２⑺を証する書類（契約書の写し等）

⑷　提出方法

持参とします。

４　入札説明書の縦覧

入札説明書は、３⑴の場所、３⑵の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

５　競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

⑴　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

令和３年７月26日（月）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時の間は除きます。）

⑵　入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

５⑴イに同じ

ただし、⑴及び⑵について、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和３年７月26日（月）に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

６　仕様に関する問い合わせ先等

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和３年７月27日（火）午前９時から令和３年７月29日（木）午後４時まで

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸに限ります。

電子メール　58koukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ　　044－287－6038

⑸　回答方法

令和３年８月３日（火）までに、文書（ＦＡＸ又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法　持参

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和３年８月18日（水）午前10時

イ　入札場所

川崎市川崎区東扇島38－１

川崎マリエン３階会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約の手続き等

次により契約を締結します。

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10％とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ

ります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　関連情報を入手するための窓口　３　⑴　に同じ

⑷　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

⑸　本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。（添付していない場合もあります。）「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第757号

入　　札　　公　　告

令和３年７月12日

川崎市長　　福　田　紀　彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和３年度川崎港内消防用設備点検業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区千鳥町、東扇島地内

⑶　履行期間

契約締結日から令和４年３月31日まで

⑷　業務概要

本委託業務は、東扇島地区及び千鳥町地区にある港湾施設（建物）内の消火器・消火栓等の点検をおこなうものである。点検箇所は、東扇島モータープール、千鳥町モータープール、千鳥町施設（上屋・客船ターミナル・船舶給水事務所、船舶詰所、千鳥町分室）。

詳細については、「令和３年度川崎港内消防用設備点検業務委託仕様書」による。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0869

川崎市川崎区東扇島38－１　川崎マリエン４階

川崎市港湾局　川崎港管理センター　港湾管理課

電話番号　044－287－6014

ＦＡＸ　　044－287－6038

E-mail　　58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月19日（月）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

⑶　提出書類

一般競争入札参加申込書

⑷　提出方法

持参とします。

４　入札説明書の縦覧

入札説明書は、３⑴の場所、３⑵の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

５　競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

⑴　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

令和３年７月26日（月）午前９時から午後５時

まで（正午から午後１時の間は除きます。）

⑵　入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

５⑴イに同じ

ただし、⑴及び⑵について、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和３年７月26日（月）までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

６　仕様に関する問い合わせ先等

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和３年７月27日（火）午前９時から令和３年７月29日（木）午後４時まで

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸに限ります。

電子メール　58koukan@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ　　044－287－6038

⑸　回答方法

令和３年８月４日（水）までに、文書（ＦＡＸ又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法　持参

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和３年８月17日（火）　午前10時

イ　入札場所

川崎市川崎区東扇島38－１

川崎マリエン３階会議室

⑶　入札保証金

免除

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約の手続き等

次により契約を締結します。

⑴　契約保証金は次のとおりとします。

免除

⑵　契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑶　関連情報を入手するための窓口　３⑴に同じ

川崎市公告第758号

入　札　公　告

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　名

海底トンネル内装板及び照明清掃業務委託

⑵　履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び東扇島地内

⑶　履行期間

契約日から令和４年３月25日まで

⑷　業務概要

本委託は、海底トンネル内の環境管理を目的とし、トンネル内の内装板及び塗装壁面の清掃と、トンネル内の照度を確保するため照明器具の清掃を実施するものである。

詳細については、「海底トンネル内装板及び照明清掃業務委託仕様書」によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」、企業規模「中小」で登録されている者

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者

⑸　トンネル清掃車を保有または調達することが可能な者

３　一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所

〒210－0869
川崎市川崎区東扇島38－１　川崎マリエン４階
川崎市港湾局　川崎港管理センター　港湾管理課
電話番号　044－287－6014
ＦＡＸ　　044－287－6038
E-mail　　58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵　配布・提出期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月19日（月）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

⑶　提出書類

一般競争入札参加申込書

⑷　提出方法

持参とします。

４　入札説明書の縦覧

入札説明書は、３⑴の場所、３⑵の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

５　競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

⑴　競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

令和３年７月26日（月）午前９時から午後５時まで（正午から午後１時の間は除きます。）

⑵　入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア　交付場所

３⑴に同じ

イ　交付日時

５⑴イに同じ

ただし、⑴及び⑵について、令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和３年７月26日（月）までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

６　仕様に関する問い合わせ先等

⑴　問い合わせ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和３年７月27日（火）午前９時から令和３年７月29日（木）午後４時まで

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

⑷　質問受付方法

電子メール又はＦＡＸに限ります。
電子メール　58koukan@city.kawasaki.jp
ＦＡＸ　　044－287－6038

⑸　回答方法

令和３年８月４日（水）までに、文書（ＦＡＸ又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

７　一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札方法　持参

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時

令和３年８月16日（月）　午前10時
イ　入札場所
川崎市川崎区東扇島38－１
川崎マリエン３階会議室
⑶　入札保証金
免除
⑷　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
⑸　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
9　契約の手続き等
次により契約を締結します。
⑴　契約保証金は免除とします。
⑵　契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
⑶　契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。
10　その他
⑴　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
⑵　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
⑶　関連情報を入手するための窓口　３　⑴　に同じ

川崎市公告第759号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和３年７月12日
川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項
⑴　件　　名　浮島処理センター減速機点検整備業務委託
⑵　履行場所　川崎市川崎区浮島町509番地１
⑶　履行期間　契約日から令和３年11月30日（火）まで
⑷　業務概要　本業務は、浮島処理センターに設置されている減速機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。
2　競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。
⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。
⑸　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の減速機点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
⑹　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
3　競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑸、⑹の書類を提出してください。
⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎16階
環境局施設部処理計画課　大久保
電話　044－200－2588（直通）
※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間
令和３年７月12日（月）から令和３年７月19日（月）９時から17時まで
（土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。）
⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします。）
⑷　提出書類
ア　競争入札参加申込書
イ　上記２⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ　上記２⑹の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）
4　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際

に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和３年７月26日（月）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和３年７月26日（月）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

５　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和３年７月26日（月）から令和３年７月29日（木）９時から17時まで（土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。）

⑵　質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

ア　電子メール　30syori@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3923

ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和３年８月２日（月）

全社へ文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和３年８月６日（金）16時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４　川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　契約書の作成　要

⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

９　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第760号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　浮島処理センター消防用設備保守点検業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区浮島町509番地１

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月25日（金）まで

⑷　業務概要　消防法第17条の３の３及び同法施行規則第31条の６に基づく、浮島処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務及び消防法第36条第１項において準用する同法第８条の２の２第１項及び同法施行規則第51条の12の規定に基づく防災管理点検

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登載されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。

⑸　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、同等の消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。

⑹　施設に設置されている消防用設備の種別に対応し

た消防設備士免状を保有するもの及び防災管理点検資格者を業務にあたらせること。また、当該消防設備点検資格者及び防災管理点検資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑸、⑹の書類を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎16階
環境局施設部処理計画課　大久保
電話　044－200－2588（直通）

※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間
令和３年７月12日（月）から令和３年７月19日（月）９時から17時まで
（土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。）

⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類
ア　競争入札参加申込書
イ　上記２⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ　上記２⑹の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類
エ　上記２⑺の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和３年７月26日（月）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和３年７月26日（月）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

5　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日
令和３年７月26日（月）から令和３年７月29日（木）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

⑵　質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法
ア　電子メール　30syori@city.kawasaki.jp
イ　ＦＡＸ　044－200－3923
ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法
令和３年８月２日（月）
全社へ文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和３年８月６日（金）15時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎16階
環境局会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　要（10％）

※　ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

⑵　契約書の作成　要

⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

９　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告第761号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　浮島処理センタークレーン設備点検整備業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区浮島町509番地１

⑶　履行期間　契約日から令和３年12月24日まで

⑷　業務概要　本業務は、浮島処理センターに設置されているクレーン設備を「クレーン等安全規則第34条の定期自主検査」及び「同規則第40条の性能検査」に基づき、機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登載されている者。

⑷　過去２年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のクレーン設備保守点検業務の契約実績を有すること。

⑸　浮島処理センタークレーン設備点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア　クレーン運転士

イ　玉掛け技能講習修了者

⑹　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

３　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２の⑷の書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託確認書を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地１

川崎市浮島処理センター４階事務室

浮島処理センター　技術係　稲葉、伊藤

電話　044－287－9600

※　競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書閲覧期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月20日（火）９時から17時まで

（日曜及び12時から13時の間は除く。）

⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　上記２⑷の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ　上記２⑸の資格証の写し

ウ　再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

４　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和３年８月４日（水）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和３年８月４日（水）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

５　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和３年８月４日（水）から令和３年８月10日（火）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

⑵　質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

ア　電子メール　30ukisi@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－287－9600

ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和３年８月13日（金）

全社へ文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

６　競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格

を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和３年８月19日（木）10時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区浮島町509番地１　川崎市浮島処理センター４階第１会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　再入札の実施　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

⑻　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　契約書の作成　要

⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき（https://www.city.kawasaki.jp/233300/）の「契約関係規定」から閲覧できます。

9　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

―――――――――――――――――――――

川崎市公告第762号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　堤根処理センター消防用設備保守点検業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区堤根52番地

⑶　履行期間　契約日から令和４年３月18日（金）まで

⑷　業務概要　消防法第17条の３の３及び同法施行規則第31条の６に基づく、堤根処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務

2　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登載されていること。

⑷　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

⑸　過去２年間に消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。

⑹　施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

⑺　業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3　競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記２⑸の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

⑴　配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎16階
環境局施設部処理計画課　担当　森田
電話　044－200－2587（直通）

※　競争入札参加申込書については、川崎市ホーム

ページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

⑵　配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和３年７月12日（月）から令和３年７月16日（金）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

⑶　提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑷　提出書類

ア　上記２⑸の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ　上記２⑹の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

ウ　上記２⑺の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

４　競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和３年７月26日（月）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

⑴　交付場所　上記３⑴に同じ

⑵　交付日時　令和３年７月26日（月）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

５　質問書の受付・回答

⑴　質問受付日

令和３年７月26日（月）から令和３年７月29日（木）９時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

⑵　質問書の様式　配布する「質問書」の様式により提出してください。

⑶　質問受付方法

ア　電子メール　30syori@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3923

ウ　持参　上記３⑴に同じ

⑷　回答方法

令和３年８月３日（火）に文書（電子メールまたはＦＡＸ）にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

⑴　入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

⑵　入札・開札の日時　令和３年８月６日（金）14時00分

⑶　入札・開札の場所　川崎市川崎区東田町５番地４　川崎市役所第３庁舎16階　環境局会議室

⑷　入札書の提出方法　持参（持参以外は無効とします。）

⑸　入札保証金　免除

⑹　落札者の決定方法　川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　再入札の実施　落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

⑻　入札の無効　川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

⑴　契約保証金　免除

⑵　契約書の作成　要

⑶　契約規則等の閲覧　川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。（http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

９　その他

⑴　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　公告に関する問い合わせ先は、上記３⑴に同じです。

⑶　詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第763号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月14日

川崎市長　福　田　紀　彦

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名　市道菅生435号線道路補修（打換）工事
	履行場所　川崎市宮前区潮見台４番地先
	履行期限　契約の日から90日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月16日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名　市道向ヶ丘69号線道路補修（打換）工事
	履行場所　川崎市宮前区菅生６丁目15番地先他１箇所
	履行期限　契約の日から120日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 ⑹　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「Ｂ」で登録されていること。

参加資格	⑺　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑻　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑼　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑽　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑾　主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月16日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名　塩浜17号線ほか街路樹更新工事
	履行場所　川崎市川崎区塩浜２丁目24－１番地先
	履行期限　契約の日から140日間
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月16日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名　東扇島コンテナ関連施設整備工事
	履行場所　川崎市川崎区東扇島93番地内
	履行期限　契約の日から令和５年９月29日まで
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている３者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」「構成員３」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 オ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 カ　本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 ⑵　共同企業体の代表者に必要な条件 ア　舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　共同企業体の構成員２に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 イ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ウ　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 エ　主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ⑷　共同企業体の構成員３に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 イ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ウ　舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 エ　主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月19日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。 ⑶　本工事は、川崎市契約条例第５条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和３年12月ころ）で議決を得たときに契約を締結します。 ⑷　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第１号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名　浮島２期廃棄物埋立護岸関連管理工事
	履行場所　川崎市川崎区浮島町地先
	履行期限　契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度川崎市競争入札参加資格申請時における経審の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,200点以上であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

参加資格	⑽　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年４月１日以降に有すること。 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注した工事で、「海上（作業船にて）における杭径φ1500㎜を超える鋼管杭あるいは鋼管矢板を打設した工事」の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20％以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月19日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名　高津区内都市計画道路宮内新横浜線（子母口工区）道路築造工事
	履行場所　川崎市高津区子母口地内
	履行期限　契約の日から令和５年３月31日まで
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ａ」で登録されていること。 オ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 カ　本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 ⑵　共同企業体の代表者に必要な条件 ア　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

参加資格	ウ　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年４月１日以降に有すること。 国及び地方公共団体（法人税別表第一、建設業法施工規則第一八条に定める法人）が発注した工事で、路床安定処理工を含み、４車線（片側２車線）以上の道路改良工事または道路築造工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ⑶　共同企業体の構成員２に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 イ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ウ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月19日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名　多摩区内都市計画道路世田谷町田線道路築造（切替）工事
	履行場所　多摩区登戸新町348番地先
	履行期限　契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	本工事の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　共同企業体の資格条件 ア　全ての構成員に必要な条件 （ア）川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 （ウ）次のａからｃのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ａ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 ｂ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ｃ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ａ以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （エ）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （オ）本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 イ　共同企業体の代表者に必要な条件

参加資格	（ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 （イ）土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 （ウ）監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 （エ）次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年４月１日以降に有すること。 国及び地方公共団体（法人税別表第一、建設業法施工規則第一八条に定める法人）が発注した工事で、４車線（片側２車線）以上の道路築造工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ウ　共同企業体の構成員２に必要な条件 （ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 （イ）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 （ウ）「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 （エ）土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 （オ）主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ⑵　単体企業の資格条件 上記⑴ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記⑴イ「共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、⑴イ（イ）については一般建設業の許可でも可とし、⑴イ（ウ）については主任技術者でも可とします。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、２現場までの兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月19日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名　麻生区内都市計画道路世田谷町田線道路築造（その７）工事
	履行場所　川崎市麻生区片平１丁目６番地先
	履行期限　契約の日から令和５年１月31日まで

参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 カ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ　本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 ⑵　共同企業体の代表者に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ａ」で登録されていること。 イ　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　共同企業体の構成員２に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「Ｂ」で登録されていること。 イ　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月19日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件９）

競争入札に付する事項	件　　名　東小田保育園冷暖房その他設備改修工事
	履行場所　川崎市川崎区小田５丁目14番１号
	履行期限　契約の日から令和３年12月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「管」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件10）

競争入札に付する事項	件　　名　中原消防団中原分団小杉班器具置場改築その他工事
	履行場所　川崎市中原区小杉御殿町１丁目940番地15
	履行期限　契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｂ」又は「Ｃ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。

参加資格	⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月30日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件11）

競争入札に付する事項	件　　名　港湾振興会館体育室天井及びトイレ改修その他工事 履行場所　川崎市川崎区東扇島38番地１ 履行期限　契約の日から令和４年３月17日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100

入札日時等	令和３年８月30日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件12）

競争入札に付する事項	件　　名　中有馬保育園冷暖房その他設備改修工事
	履行場所　川崎市宮前区有馬３丁目２番10号
	履行期限　契約の日から令和３年12月15日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑽　主任技術者（業種「管」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件13）

競争入札に付する事項	件　　名　五反田川放水路分流部管理棟新築冷暖房その他設備工事
	履行場所　川崎市多摩区生田８丁目3585番３号
	履行期限　契約の日から令和４年５月31日まで
参加資格	⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。

参加資格	ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑽　「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月18日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第764号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第４項の規定に基づき市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第６項の規定により次のとおり公告します。

令和３年７月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　組合の名称

小杉町３丁目東地区市街地再開発組合

２　設立認可の年月日

平成27年２月16日

３　解散認可の年月日

令和３年７月15日

川崎市公告第765号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月15日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

新型コロナウイルスワクチン個別接種事業関連システム代行入力等業務委託

⑵　履行場所

本市が指定する場所

⑶　履行期間

令和３年８月20日から令和３年12月28日まで

⑷　委託概要

新型コロナウイルスワクチン接種に伴う予約管理システムにおいて、予約管理システムを使用する医療機関のうち、依頼のあった医療機関の予約設定の入力業務や川崎市新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業負担金等申請書の記載内容の確認業務、接種券の再発行業務等について業務委託する。

２　競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「データ入力」に登載されていること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒212－0013　川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室　担当　城田・佐瀬
電　話　044－200－1176
ＦＡＸ　044－200－1065
E-mail　40vaccine@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年７月15日から令和３年７月21日まで
午前９時から正午及び午後１時から午後５時
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

⑶　提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

⑷　提出方法

事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）又は持参とします。

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

⑴　交付場所及び問合せ先

３⑴と同じ

⑵　交付日時

令和３年７月26日
午前９時から正午及び午後１時から午後５時まで

⑶　入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３⑴の場所において、３⑵の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「事業者・就労支援情報」中の「その他の入札情報」で閲覧することができます。

５　仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

⑴　問合せ先

３⑴と同じ

⑵　問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、３⑴の電子メールアドレス宛て送付してください。

⑶　受付期間

令和３年７月15日から令和３年７月21日午後５時まで

⑷　回答方法

令和３年７月26日までに、確認通知書を交付した全ての者宛てに、電子メールで送付します。

６　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　上記２に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法等

ア　入札書の提出方法

持参とします。

イ　入札日時

令和３年８月２日　午後２時00分

ウ　入札場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階　12Ｄ会議室

エ　入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第３条第２項の規定に関わらず消費税及び地方消費税額を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税及び地方消費税額は、代金支払の際に加算

しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。

⑵　入札保証金

免除とします。

⑶　開札の日時

７⑴イと同じ

⑷　開札の場所

７⑴ウと同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第７条で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

否

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書のとおりとなります。

⑶　関連情報を入手するための照会窓口は、３⑴と同じです。

公　告（　調　達　）

川崎市公告（調達）第294号

入　　札　　公　　告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名

微小粒子状物質測定装置賃貸借及び保守

⑵　履行場所

多摩一般環境大気測定局（多摩区登戸1329）

⑶　履行期間

令和４年１月１日から令和10年12月31日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５ヶ年に、本市又は他官公庁において類似の賃貸借契約の実績があること。

⑸　契約締結後、確実に納入することができること。

３　競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0821

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター３階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当　鏡淵

電　話　044－276－9096

ＦＡＸ　044－288－3156

E-mail　30sotii@city.kawasaki.jp

⑵　提出期間

ア　配布・提出日

令和３年７月26日（月）から令和３年７月30日（金）まで

イ　配布・提出時間

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

⑶　提出書類

ア　競争入札参加申込書

イ　上記２⑷の内容を確認できる契約書等の写し

⑷　提出方法

持参に限ります。

提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。（「入札情報かわさき」https://

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）

4　競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和３年８月12日（木）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

⑴　交付日

令和３年８月12日（木）

⑵　場所

上記３⑴に同じ。

5　仕様・入札に関する問合せ

⑴　問合せ先

上記３⑴に同じ。

⑵　問合せ期間

令和３年８月12日（木）から令和３年８月20日（金）午後５時まで

⑶　問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するＦＡＸ又は電子メールアドレスあて送付してください。

⑷　回答方法

質問があった場合の回答は、令和３年８月24日（火）までに、参加全者あてに、電子メール又はＦＡＸにて送付します。

6　競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に上記２の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法等

税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料（税抜きで１円未満の端数を切り捨てた額）を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア　入札書の提出日時

令和３年８月31日（火）午前10時00分

イ　入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町３丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター３階

川崎市環境局環境総合研究所

ウ　入札書の提出方法

持参に限ります。

⑵　入札保証金

免除とします

⑶　開札の日時

７⑴アに同じ

⑷　開札の場所

７⑴イに同じ

⑸　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8　契約手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

免除とします。

⑵　前払金

否

⑶　契約書作成の要否

必要とします。

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9　その他

⑴　関連情報を入手するための窓口は３　⑴　に同じ。

⑵　当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告（調達）第295号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和３年７月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

パーソナルコンピュータ及び通信機器等の賃貸借及び保守契約

⑵　履行場所

川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進セ

ンター　他

⑶　履行期間

令和３年10月１日から令和８年９月30日まで

⑷　調達物品の概要

仕様書によります。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　入札期日において、川崎市「令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去３年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

３　入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「２⑷」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

⑴　配布・提出場所及び問合せ先

〒210－0005

川崎市川崎区日進町５番地１

川崎市複合福祉センター２階

健康福祉局総合リハビリテーション推進センター

企画・連携推進課　担当　橋本

電話番号　044－200－3197

ＦＡＸ　044－200－3974

E-mail　40rikikak@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年７月26日（月）から令和３年８月２日（月）までとします。

（土日祝日を除き、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　提出方法

郵送又は持参（いずれの場合も、令和３年８月２日（月）午後５時15分までに川崎市役所健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課に確実に到着する必要があります。また、郵送の場合は、郵送記録が残る方法にて郵送し、郵送した日に３⑴の担当まで御連絡ください。）

４　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　場所

３⑴に同じ

⑵　日時

令和３年８月３日（火）午後１時から午後５時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

５　仕様に関する質問について

⑴　問合せ先

３⑴に同じ

⑵　質問受付期間

令和３年８月３日（火）から令和３年８月６日（金）とします。

（午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで）

⑶　質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、３⑴の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を３⑴の担当まで電話で御連絡ください。

⑷　質問に対する回答

令和３年８月10日（火）までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に、２「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

⑴　入札方法

５年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は１円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和３年８月17日（火）　午後４時30分
イ　場所　川崎市川崎区日進町５番地１
川崎市複合福祉センター２階
川崎市総合リハビリテーション推進センター会議室

⑶　入札保証金
免除

⑷　落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑸　入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　開札に立会う者に関する事項
開札に立会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

９　再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は除きます。

10　契約の手続等
⑴　契約保証金は次のとおりとします。
免除とします。

⑵　契約書の作成
ア　契約書を作成することを要します。
イ　契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

⑶　契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は３⑴に同じです。

⑶　当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとする。

⑷　事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告（調達）第296号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項
⑴　件　　名
災害対策用デジタル簡易無線機の賃貸借

⑵　履行場所
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎ほか20箇所

⑶　履行期間
令和４年２月１日～令和９年１月31日限り

⑷　調達概要
入札説明書によります。

２　一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市「製造の請負・物品の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Ａの等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和３年８月５日（木）までに行うこと。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　過去５年間以内に国又は地方公共団体において、賃貸借に関する同程度の規模の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210－8577
川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎７階
総務企画局危機管理室　災害システム担当
電　話　044－200－2856（直通）
ＦＡＸ　044－200－3972

E-mail　17kiki@city.kawasaki.jp

⑵　配布・提出期間

令和３年７月26日（月）から８月５日（木）までの午前８時30分から午後５時まで及び令和３年８月６日（金）の午前８時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

４　入札説明会及び入札説明書

⑴　入札説明会

実施しません。

⑵　入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「３⑵配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　日時

令和３年８月13日（金）午後１時から午後５時まで

ただし、製造の請負・物品の有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

⑵　場所

「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

６　仕様に関する問い合わせ

⑴　問い合わせ先

「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

⑵　質問受付期間

令和３年７月26日（月）から８月19日（木）までの午前８時30分から午後５時まで及び令和３年８月20日（金）午前８時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後１時までを除きます。

⑶　質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

⑷　質問受付方法

持参、電子メール、ＦＡＸ又は郵送によります。（電子メール又はＦＡＸで送付した場合は、送付した旨を「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。）

ア　電子メール　17kiki@city.kawasaki.jp

イ　ＦＡＸ　044－200－3972

ウ　郵送　「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「６⑵質問受付期間」の期間内に必着のこと。

⑸　回答方法

令和３年８月27日（金）に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はＦＡＸにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

７　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

⑴　開札前に上記「２　一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

８　入札の手続等

⑴　入札方法

ア　入札は、総価で行います。入札者は月額の賃貸借料（税抜き１円未満を切り捨てた額）を月数で乗じた見積り金額を入札書に記載してください。

イ　入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10％（１円未満切捨て））を加算した金額をもって契約金額とします。

⑵　入札書の提出方法

ア　持参の場合

（ア）提出日時　令和３年９月２日（木）午後１時30分

（イ）提出場所　川崎市川崎区東田町５番地４　川崎市役所第３庁舎７階　災害対策本部事務局室

イ　郵送の場合

（ア）提出期限　令和３年９月１日（水）必着

（イ）提出場所　３⑴に同じ

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価

格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9　契約の手続き等

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための窓口は、「３⑴配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

⑶　業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑷　当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

11　Summary

⑴　Nature and quantity of products to be leased:
Lease of Digital radio device for disaster

⑵　Time-limit for tender:
1:30 P.M.,September,2,2021

⑶　Time-limit for tender by mail:
5:00 P.M.,September,1,2021

⑷　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY Crisis Management Office
5-4,Higashida-cyo,Kawasaki-ku,
Kawasaki,Kanagawa 210-8577,Japan
Phone:044-200-2856

―――――――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第297号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

1　一般競争入札に付する事項

⑴　購入（製造）物品及び数量

感染防止衣　上衣及び下衣　　160,000枚

⑵　購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

仕様書によります。

⑷　納入期限

令和４年３月31日

⑸　本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2　一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

⑴　川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　入札期日において令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「安全保護具」に登載されており、かつ、Ａ又はＢの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和３年８月17日までに行ってください。

⑷　平成23年４月１日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、１契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

⑸　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3　仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

⑴　窓口での閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当　松田
〒210－8577　川崎市川崎区宮本町

１番地
明治安田生命ビル13階
電話044－200－2091

イ　閲覧期間　令和３年７月26日～令和３年８月17日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

⑵　インターネットでの閲覧の場合

ア　閲覧場所　川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ　閲覧期間　令和３年７月26日～令和３年８月17日
午前８時～午後８時

4　一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記⑶の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間　令和３年７月26日～令和３年８月17日
午前８時～午後８時
ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記３⑴アの場所に、上記３⑴イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

⑴　配布・提出場所及び問い合わせ先
上記３⑴アに同じ。

なお、上記３⑵のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

⑵　配布・提出期間
上記３⑴イに同じ。

⑶　提出書類

ア　一般競争入札参加申込書

イ　納入予定物品仕様書

ウ　納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5　入札説明書の交付

上記４により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は３のとおり縦覧に供します。

6　仕様書作成担当部署及び担当者
消防局警防部救急課　担当　高橋
電話　044－223－2665

7　仕様書に関する質問・回答

⑴　質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア　電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間　令和３年７月26日～令和３年８月17日
午前８時～午後８時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ　質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記３⑴アの場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記３⑴アの場所で行います。

配布・提出期間　令和３年７月26日～令和３年８月17日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前８時30分～正午、午後１時～午後５時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（ＣＤ－Ｒ）にＷｏｒｄ形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

⑵　回答

ア　回答日　令和３年９月２日

イ　回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入

札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和３年９月２日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和３年９月２日の午前９時～正午に上記３⑴アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等

⑴　入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア　電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限　令和３年９月16日
午前10時00分

イ　持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時　令和３年９月16日
午前11時00分

（イ）入札書の提出場所　川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子１－７－４　砂子平沼ビル７階

ウ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

（ア）入札書の提出期限　令和３年９月14日　必着

（イ）札書の提出先　上記３⑴アに同じ

⑵　入札・開札の日時及び場所

上記10⑴イに同じ

⑶　入札保証金

川崎市契約規則第９条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第９条第１項第２号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の２パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

⑴　契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去３年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第１項第５号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３⑴アの場所において閲覧できます。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be manufactured:
Infection control clothing Top & Underware
160,000 sheet

⑵　Time-limit for tender：
a　By electronic bidding system
10:00 A.M. 16 September 2021
b　Direct delivery
11:00 A.M. 16 September 2021
c　By mail
14 September 2021

⑶　Contact point for the notice：
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577,Japan
TEL:044-200-2091

⑷　Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

―――――――――――――――――――――

川崎市公告（調達）第298号

入　札　公　告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和３年７月26日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市役所第２庁舎跡地広場整備その他実施設計業務委託

⑵　履行場所　川崎市川崎区砂子１丁目９番地３

⑶　履行期限　契約締結日から令和４年６月30日まで

⑷　業務概要

第２庁舎の解体跡地における広場整備、川崎市道砂子９号線一部拡幅整備、自動車排出ガス測定局舎新築、自立式懸垂幕装置等について、基本設計を基に実施設計を行い、工事の発注に必要な仕様書、積算書及び図面等の発注図書の作成を行うものである。

２　一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

⑴　川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に業種「建築設計」で登録されていること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

⑴　配布場所

一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市のホームページ内「川崎市役所第２庁舎跡地広場整備その他実施設計業務委託の一般競争入札について（令和３年７月26日公表）」のページにおいて、本件入札公表詳細からダウンロードすることができます。

（参照先ＵＲＬ　https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000130626.html）

⑵　配布・提出期間

令和３年７月26日（月）午前９時から令和３年７月30日（金）午後５時まで

（平日正午から午後１時まで及び土曜日、日曜日を除きます。）

⑶　提出場所・提出方法

提出場所は次のとおりとします。

〒210－0005　川崎市川崎区東田町５番地４
川崎市役所第３庁舎13階
総務企画局本庁舎等整備推進室
電話　044－200－0281

提出方法は持参とします。

⑷　提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

４　仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、３⑵の期間、３⑶の場所で、無償で仕様書の電子化ＣＤを配布すると共に、仕様書を縦覧に供します。

５　一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和３年８月４日（水）午後５時までに令和３・４年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

⑴　交付場所

３⑶に同じ

⑵　交付日時

令和３年８月４日（水）午前９時から午後５時まで

（正午から午後１時までを除きます。）

６　仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、持参、電子メール又はＦＡＸにより受け付けます。

⑴　質問書の提出方法

ア　持参の場合の受付場所

３⑶に同じ

イ　電子メールの場合の提出先

17seibi@city.kawasaki.jp

ウ　ＦＡＸの場合の提出先

044－200－2110

⑵　受付期間

令和３年８月17日（火）午前９時から令和３年８月18日（水）午後４時まで

（持参の場合は、両日とも正午から午後１時までを除きます。）

⑶　質問回答縦覧

質問に対する回答は３⑶の場所において、令和３年８月20日（金）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除きます。）縦覧に供するとともに、令和３年８月20日（金）に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者（審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。）へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、ＦＡＸで送付します。

７　入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　開札前に２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について虚偽の記載をしたとき。

８　入札手続等

⑴　入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和３年８月27日（金）午前10時

イ　場所

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎４階　総務企画局会議室

⑵　入札書の提出方法

持参とします。

⑶　入札保証金

免除とします。

⑷　落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

なお、最低制限価格の設定額については、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

⑸　開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

⑹　入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第７条に該当する入札は無効とします。

９　再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者とします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

10　契約の手続等

⑴　契約保証金

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10％を納入しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　前払金

無

⑷　契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、３⑶の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

３⑶に同じ

税　　公　　告

川崎市税公告第122号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年６月28日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第123号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年６月29日

川崎市長　福　田　紀　彦

年　度	税　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	第３期分	令和３年７月10日	計３件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	第４期分	令和３年７月10日	計４件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	１月随時分	令和３年７月10日	計１件
令和２年度	市民税・県民税（普通徴収）	３月随時分	令和３年７月10日	計１件
令和３年度（令和２年度課税分）	市民税・県民税（普通徴収）	４月随時分	令和３年７月10日	計１件
令和２年度	固定資産税都市計画税（土地・家屋）	第４期分	令和３年７月10日	計２件
令和３年度	固定資産税都市計画税（土地・家屋）	第１期分	令和３年７月10日	計５件
令和２年度（平成30年度課税分）	市民税（法人）	３月分	令和３年７月10日	計１件

（別紙省略）

川崎市税公告第124号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第125号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第126号

差押書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月２日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第127号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第128号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第129号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第130号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第131号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月７日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第132号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第133号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月９日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第134号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

川崎市税公告第135号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月12日

川崎市長　福　田　紀　彦

（別紙省略）

上　下　水　道　局　告　示

川崎市上下水道局告示第34号

川崎市排水設備指定工事店の指定について川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第５条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第１号の規定により告示します。

令和３年７月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　指定有効期間

令和３年８月１日から

令和８年７月31日まで

２　指定工事店

指　定　番　号　1165
商号又は名称　株式会社鈴尚
営業所所在地　横浜市中区本牧原21番１－109号
代表者氏名　鈴木　尚政

指　定　番　号　1166
商号又は名称　日本技術工業株式会社
営業所所在地　横浜市旭区鶴ケ峰本町２丁目１番３号
代表者氏名　渡邊　雄二

指　定　番　号　1167
商号又は名称　有限会社下恩田商事設備社
営業所所在地　横浜市青葉区田奈町46番地６
代表者氏名　若林　晃

指　定　番　号　1168
商号又は名称　株式会社祐水
営業所所在地　川崎市川崎区渡田４丁目11番３号
代表者氏名　上江田　祐作

指　定　番　号　1169
商号又は名称　有限会社三栄配管工業所
営業所所在地　横浜市瀬谷区相沢６丁目47番地の１
代表者氏名　志田　守

指　定　番　号　1170
商号又は名称　株式会社エスチーム
営業所所在地　川崎市幸区南加瀬３丁目21番23号
代表者氏名　杉浦　英之

指　定　番　号　1171
商号又は名称　株式会社新木工業
営業所所在地　相模原市南区当麻1034番地
代表者氏名　前田　裕二

指　定　番　号　1172
商号又は名称　ＵＰ株式会社
営業所所在地　川崎市川崎区本町１丁目８－３
東急ドエルアルス川崎207号
代表者氏名　今田　壮祐

指　定　番　号　1173
商号又は名称　三和工業株式会社
営業所所在地　横浜市西区平沼１丁目33番７号
代表者氏名　小関　誠

川崎市上下水道局告示第35号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第９条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第１号の規定により告示します。

令和３年７月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　指定有効期間

令和３年８月１日から

令和８年７月31日まで

２　指定工事店

指　定　番　号　1009
商号又は名称　株式会社大勝
営業所所在地　横浜市西区平沼１丁目３番13号
代表者氏名　小勝　次郎

指　定　番　号　845
商号又は名称　有限会社緑川工業
営業所所在地　横浜市瀬谷区橋戸２丁目40番地３
代表者氏名　緑川　正

指　定　番　号　1005
商号又は名称　有限会社ひかり建設
営業所所在地　川崎市多摩区登戸1768番地
代表者氏名　吉澤　正光

指　定　番　号　1004

商号又は名称　株式会社吉孝土建
営業所所在地　川崎市多摩区登戸1768番地
代表者氏名　吉澤　敏行

指定番号　840
商号又は名称　0chogato
営業所所在地　神奈川県鎌倉市浄明寺１丁目９番23号
代表者氏名　長尾　直亮

指定番号　835
商号又は名称　株式会社久島工業
営業所所在地　相模原市南区大野台３丁目22番29号
代表者氏名　久島　壽子

指定番号　1007
商号又は名称　株式会社大渕住設
営業所所在地　川崎市高津区子母口717
代表者氏名　大渕　正夫

指定番号　834
商号又は名称　モチダ設計
営業所所在地　横浜市神奈川区羽沢町1067番地の３
代表者氏名　餅田　益夫

指定番号　844
商号又は名称　株式会社モリヤ工商
営業所所在地　神奈川県大和市福田1801番地16
代表者氏名　森　秀夫

指定番号　1008
商号又は名称　株式会社鈴木工業
営業所所在地　神奈川県秦野市下大槻302番地３
代表者氏名　鈴木　喜伸

上　下　水　道　局　公　告

川崎市上下水道局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　水道管路付属設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市内及び水道施設管理箇所一円
	履行期限	令和４年３月31日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和３年７月29日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	共同溝内配水管完成図作成業務委託
	履行場所	川崎共同溝、川崎縦貫共同溝内
	履行期限	令和４年２月28日限り

参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 ⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「地図調製」で登録されている者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和３年７月29日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	六郷ポンプ場ほか実施設計委託その３
	履行場所	川崎市川崎区本町２－４ほか
	履行期限	令和４年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　平成18年４月１日以降に国、地方公共団体または地方公共法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場又は処理場）に係る改築実施設計業務の元請としての履行完了実績を有すること。 ⑸　次の要件を満たす者を配置できること。なお、ウとエは兼務できない。 ア　技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ　一級建築士の資格を有する者 ウ　業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格または下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 エ　照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）またはＲＣＣＭ（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和３年８月３日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度江川雨水貯留管ほか清掃委託
	履行場所	川崎市中原区井田１－35－１ほか
	履行期限	令和４年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 ⑷　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項各号による中小企業者であること。 ⑸　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登載されている者。 ⑹　川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 ⑺　バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有または調達することが可能であること。 ⑻　産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和３年７月29日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第２号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　中原区ほか中大口径管きょ構造評価委託第１号
	履行場所	川崎市中原区、幸区地内
	履行期限	令和４年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　平成28年度以降に契約した、次の実績をＴＥＣＲＩＳにより確認できること。 ア　日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（案）」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン　－2017年版－」に基づく、内径800㎜以上の円形管きょ又は短辺内寸800㎜以上の矩形管きょにおける更生工法（複合管）に係わる基本設計又は詳細設計	

参加資格	イ　耐震実施設計（レベル１・２）委託業務を含む、下水道管路施設の改築・更新に係わる基本設計又は詳細設計 ⑸　次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。 ア　技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ　業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格または下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ　照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）またはＲＣＣＭ（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ　酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和３年７月29日14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月６日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	井田その１下水幹線その３工事
	履行場所	川崎市中原区井田中ノ町、井田三舞町地内ほか
	履行期限	契約の日から310日間
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 カ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ　本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。	

参加資格	⑵　共同企業体の代表者に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 イ　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　共同企業体の構成員２に必要な条件 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「B」で登録されていること。 イ　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月19日　午後５時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	新城その２下水幹線その４工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中３丁目、６丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から395日間
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 ⑴　全ての構成員に必要な条件 ア　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ　次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参加資格	（イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 カ　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 キ　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク　本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 ⑵　共同企業体の代表者に必要な条件 ア　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑶　共同企業体の構成員２に必要な条件 ア　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ　主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月19日　午後５時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	黒川送水管1000㎜・800㎜及び４号送水管1000㎜人孔Ｔ字管補強工事
	履行場所	自：麻生区栗木台２－15先 至：麻生区片平２－14－１先　ほか５件
	履行期限	契約の日から405日間
参加資格		⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 ⑹　令和３・４年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が60点以上であること。 ⑺　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑻　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑼　水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑽　監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等		財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等		令和３年８月２日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	長沢浄水場　第２沈でん池点検歩廊及び下段人孔蓋修理工事
	履行場所	川崎市多摩区三田５－１－１（長沢浄水場内）
	履行期限	契約の日から220日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「鋼構造物」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和３年７月30日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件５）

競争入札に付する事項	件　　名	潮見台配水池流入出管等布設替に伴う1500㎜不断水弁製作及び設置工事
	履行場所	川崎市宮前区潮見台４－１（潮見台配水所内）
	履行期限	契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月16日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件６）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　鷺沼配水所　宮崎送水ポンプ電動弁駆動部等修理工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋３－１－１（鷺沼配水所内）
	履行期限	契約の日から令和４年３月15日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑺　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和３年７月30日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件７）

競争入札に付する事項	件　　名	黒川配水池　千代ヶ丘送水ポンプ施設整備工事
	履行場所	川崎市麻生区黒川313番地（黒川配水池内）
	履行期限	契約の日から令和６年３月29日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、本工事は工場製作期間においても現場施工を行うため、工事着手から完了まで専任でかつ途中交代することなく配置することを要します（死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない場合を除く）。 特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ⑻　平成18年４月１日以降に完成し、引渡しが完了した次のア及びイの要件を満たす、同種工事の施工実績（元請けに限る。）を有すること。 ア　水道施設又は工業用水道施設における工事。 イ　送水ポンプ設備又は配水ポンプ設備の据付工事（ただし、いずれの場合も修理、分解、組立及び調整を除く）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和３年８月19日　午後５時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 ⑶　本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第７条第１項第１号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第８条各号に掲げる事項を定めます。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件８）

競争入札に付する事項	件　　名	入江崎水処理センターほか建設機械その122工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜３－17－１　ほか
	履行期限	契約の日から令和４年12月23日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 ⑸　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑹　機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 ⑺　監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第３号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 ⑻　次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年４月１日以降に有すること。 上下水道施設における燃料地下タンクの製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月19日　午後５時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	⑴　川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 ⑵　評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度川崎市上下水道局職員被服（冬作業服ほか）
	履行場所	別途指示する上下水道局事業所
	履行期限	契約締結後　120日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」、種目「衣服」に登載されていること。 ⑷　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階）電話　044－200－2093	
入札日時等	令和３年８月23日　午前10時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	継手ほか
	履行場所	川崎市　等々力水処理センター
	履行期限	契約締結後30日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	⑶　入札期日において、令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」に登載されていること。 ⑷　この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階）電話　044－200－2093
入札日時等	令和３年８月26日　午前10時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第57号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件名	令和３年度　川崎市下水道全体計画の点検業務委託
	履行場所	川崎市全域
	履行期限	令和４年３月15日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　平成28年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道全体計画に係る点検業務又は見直し業務の元請としての履行完了実績を有すること。 ⑸　業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：下水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）のいずれかの資格を有する者を配置すること。 ただし、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097	
入札日時等	令和３年８月５日　14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件２）

競争入札に付する事項	件名	下水道管きょ改築基本計画改定業務委託
	履行場所	川崎市全区
	履行期限	令和４年３月25日限り
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	⑶　令和３・４年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者 ⑷　業務責任者及び照査技術者として、技術士（上下水道部門：下水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）のいずれかの資格を有する者を配置すること。 ただし、業務責任者と照査技術者は兼務することはできません。 ⑸　業務責任者は、平成23年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、技術者として管路施設に関する基本設計に係る業務の元請としての履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地） 電話　044－200－2097
入札日時等	令和３年８月５日　14時30分（砂子平沼ビル７階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第58号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月13日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度北部下水管内マンホール補修工事
	履行場所	川崎市多摩区地内
	履行期限	契約の日から令和４年１月31日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参加資格	※　当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099
入札日時等	令和３年８月16日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　　名	上麻生地区下水枝線第１号工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生５、６丁目地内
	履行期限	契約の日から145日間
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「Ｂ」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2099	
入札日時等	令和３年８月16日　午後１時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件３）

競争入札に付する事項	件　　名	渋川雨水貯留管No.1スクリーン整備工事
	履行場所	川崎市幸区矢上４－１
	履行期限	契約の日から令和４年３月31日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100	
入札日時等	令和３年８月16日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

（案件４）

競争入札に付する事項	件　　名	令和３年度　平間配水所ほか１箇所　電動弁駆動部修理工事
	履行場所	川崎市中原区上平間1668（平間配水所内）ほか１箇所
	履行期限	契約の日から令和４年３月18日まで
参加資格	⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※　上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。	

参加資格	⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ⑼　主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号　044－200－2100
入札日時等	令和３年８月16日　午後２時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ　の　他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第25号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月26日

川崎市上下水道事業管理者　大　澤　太　郎

１　競争入札に付する事項

⑴　購入物品及び数量

水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム　１ｔ

（単価契約）　約　1,134ｔ

⑵　購入物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

仕様書によります。

⑷　納入期間

令和３年10月１日から令和４年３月31日まで

⑸　本案件は、紙入札方式で行います。

２　競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

⑴　川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑶　令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」のうち種目「化学工業薬品」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和３年８月６日までに行ってください。

⑷　競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。詳細については、仕様書「８提出書類⑴入札前審査」を御確認ください。

３　入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

⑴　場所　川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
明治安田生命ビル13階
電話　044－200－2093

⑵　期間　令和３年７月26日（公告日）から令和３年８月６日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前８時30分から正午、午後１時から午後５時

４　競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

⑴　配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、３⑵の期間に、３⑴の場所で配布します。

⑵　提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び５の書類は、３⑴の場所に、３⑵の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

⑶　問い合わせ先
川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
担当　下山
電話　044－200－2093

5　競争入札参加希望者に求められる義務
この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類（仕様書によります。）を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。
また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、４⑶の場所に事前連絡の上、９月１日までに６の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

6　仕様書作成担当者
川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課　担当　杉木
電話　044－911－2022

7　仕様書に関する質問、回答
⑴　質問
次により仕様書の内容に関し、質問することができます。
なお、仕様書以外の質問は受け付けません。
質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。
ア　質問書の取得方法
質問書は、４⑴と同様の方法により取得できます。
イ　提出場所、期間及び方法
質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体（ＣＤ－Ｒ／ＲＷ）により、３⑴の場所で、３⑵の期間に提出してください（どちらか一方の場合は、質問は受け付けいたしません。）。
また、質問書の郵送による提出は認めません。
⑵　質問に対する回答
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（ＰＤＦファイル）を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、８の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。
なお、回答後に再質問は受け付けいたしません。

8　確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和３・４年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和３年８月25日までに確認通知書を送付します。
また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和３年８月25日の午前９時から正午までの間に３⑴の場所において確認通知書を交付します。

9　競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
⑴　この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
⑵　競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10　入札の手続等
⑴　入札方法
入札金額は、購入物品の価格のほか、輸送費、保険料等納入に関する一切の諸費用を含め、薬品１ｔ当たりの単価を記載してください。
また、入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
ア　持参による入札の場合
（ア）入札書の提出日時
令和３年９月８日　午前10時30分
（イ）入札書の提出場所
砂子平沼ビル７階入札室（川崎市川崎区砂子１－７－４）
イ　郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合
（ア）入札書の提出期限　令和３年９月２日必着
（イ）入札書の提出先　３⑴に同じ。
⑵　開札の日時及び場所
ア　日時　令和３年９月８日　午前10時30分
イ　場所　砂子平沼ビル７階入札室
（川崎市川崎区砂子１－７－４）
⑶　入札保証金
免除とします。
⑷　落札者の決定方法
川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
⑸　入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金は、次のとおりとします。

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

⑵　契約書作成の要否

必要とします。

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

12　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:
Ultra-high basicity polyaluminum chloride for water supply,
approximately 1,134t

⑵　Time limit for tender:
a　Direct delivery
10:30A.M. 8 September 2021
b　By mail
2 September 2021

⑶　Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration
Department Finance Bureau
1 Miyamoto-cho,Kawasaki-ku
Kawasaki,Kanagawa
210-8577,Japan
TEL:044-200-2093

⑷　Language:
japanese is the only language
used in all the contract procedures

交　通　局　公　告

川崎市交通局公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月13日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

１　一般競争入札に付する事項

⑴　件　　名

令和３年度白単色ＬＥＤ式行先表示器購入

⑵　履行場所

局指定場所

⑶　履行期間

契約締結日から令和４年２月28日まで

⑷　業務概要

令和３年度白単色ＬＥＤ式行先表示器購入。
詳細は仕様書のとおり。

２　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　令和３・４年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」で登録されていること。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

２　一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

⑴　提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

⑵　提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
企画管理部経理課　契約担当　原田
電話　044－200－3228

⑶　提出期間

令和３年７月13日から令和３年７月19日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑷　提出方法

持参

４　入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和３年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和３年年７月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6　仕様に関する問い合わせ先

自動車部　運輸課　朝生

電話　044－200－3240

7　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

⑴　２に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8　入札の手続等

⑴　入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

⑵　入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア　郵送

（ア）提出期限　令和３年７月30日　必着

（イ）宛　　先　〒210－8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ　持参

（ア）提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和３年７月30日までの、午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。）

（イ）提出先　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課長

⑶　開札の日時及び場所

ア　日　時　令和３年８月４日　午前９時00分

イ　場　所　川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル８階
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

⑷　入札保証金

免除

⑸　落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑹　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9　契約の手続等

次により、契約を締結します。

⑴　契約保証金

契約金額の10％とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

⑵　契約書作成の要否

必要

10　その他

⑴　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑵　川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑵の場所において閲覧できます。

⑶　この公告に関する問い合わせ先は、３⑵に同じです。

交　通　局　公　告（調　達）

川崎市交通局公告（調達）第15号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月26日

川崎市交通事業管理者
交通局長　篠　原　秀　夫

1　一般競争入札に付する事項

⑴　購入物品及び予定数量

ア	軽油Ａ（10月～12月分）	226キロリットル
イ	軽油Ｂ（10月～12月分）	340キロリットル
ウ	軽油Ｃ（10月～12月分）	218キロリットル
エ	軽油Ｄ（10月～12月分）	396キロリットル

⑵　購入物品の特質等

仕様書によります。

⑶　納入場所

ア　川崎市交通局上平間営業所

イ　川崎市交通局塩浜営業所

ウ　川崎市交通局井田営業所
エ　川崎市交通局鷲ヶ峰営業所及び川崎市交通局鷲ヶ峰営業所菅生車庫

⑷　納入期間
令和３年10月１日から令和３年12月31日まで

2　一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

⑴　川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第４号）第２条の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市における令和３・４年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「Ａ」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種を登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和３年８月５日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

⑷　仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3　一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び５の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和３年度」からダウンロードしてください。

⑴　提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル９階
川崎市交通局企画管理部経理課
契約担当　野川
電話　044－200－3228

⑵　提出期間
令和３年７月26日から令和３年８月５日までの午前８時30分から正午まで及び午後１時から午後５時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

⑶　提出方法
持参

4　入札説明書の交付

３により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、３⑴の場所において３⑵の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和３年度」からダウンロードもできます。

5　一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類（供給保証書）を令和３年８月５日までに３⑴の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和３年８月12日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7　仕様に関する問い合わせ先
川崎市交通局自動車部運輸課車両係　伊藤
電話　044－200－3241

8　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

⑴　２に定める資格条件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9　入札の手続等

１⑴の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、１キロリットル（1,000リットル）当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

⑴　入札方法
ア　持参による入札の場合
（ア）日　時
令和３年９月９日　午前９時00分
（イ）場　所
川崎市交通局会議室　川崎御幸ビル８階
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
イ　郵送による入札の場合
（ア）期　限
令和３年９月７日　必着
（イ）宛　先
〒210－8577　川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

⑵　入札保証金

免除

⑶　開札の日時及び場所

⑴アに同じ。

⑷　落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

⑸　入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10　再度の入札の実施

落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11　契約の手続等

次により契約を締結します。

⑴　契約保証金

ア　川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

⑵　契約書作成の要否

必要

⑶　契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３⑴の場所において閲覧できます。

12　入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　詳細は、入札説明書によります。

⑶　この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

⑷　この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

⑸　落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:

①　Gas Oil Quantity　226kl

②　Gas Oil Quantity　340kl

③　Gas Oil Quantity　218kl

④　Gas Oil Quantity　396kl

⑵　Time limit for tender:

9:00 A.M., September 9, 2021

⑶　Time limit for tender by mail:

September 7, 2021

⑷　Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

病　院　局　公　告

川崎市病院局公告第27号

入　　札　　公　　告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月７日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

1　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町１番地　明治安田生命ビル13階　電話044－200－2100

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午

後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ　競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）川崎市病院局契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　入札及び開札について

ア　本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
（川崎市川崎区宮本町１番地）

イ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ　入札保証金は免除します。

エ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑹　契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　　名	川崎病院排水処理その他設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番１号
	契約期間	契約の日から令和４年３月15日まで
競争参加資格		⑴　川崎市病院局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 ⑵　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ⑶　次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ　経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ　建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ⑷　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 ⑸　令和３・４年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」で登録されている者。 ⑹　「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 ⑺　有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ⑻　管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 ⑼　監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、２現場までの兼任を可とします。 ⑽　「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
申込締切日		令和３年７月16日（金）まで受付けます。
予定価格		未定
入札保証金		免除とします。
最低制限価格		設定します。
郵便入札締切日		令和３年８月19日（木）必着
開札日		令和３年８月23日（月）午前10時00分

川崎市病院局公告第28号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立井田病院における床頭台等設置運営事業者の公募について次のとおり公告します。

令和３年７月９日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　公募型入札に付する事項

⑴　件　　名　川崎市立井田病院床頭台等設置運営事業者の選定

⑵　履行場所　川崎市中原区井田２－27－１
川崎市立井田病院

⑶　履行方法　行政財産定期建物賃貸借契約
（地方自治法第238条の４第２項第４号、地方自治法施行令第169条の３）

⑷　履行期間
令和３年11月１日から令和８年10月31日までとする。

２　公募参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しないこと。

⑵　川崎市病院局契約規程（平成17年川崎市病院局規程第39号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

⑶　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

⑷　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第５号）第２条第１号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員等、同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

⑸　神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反している事実がないこと。

⑹　委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が⑷又は⑸のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していないこと。

⑺　直近５年間に、許可病床数が300床以上の病院において、３年を超えて継続してテレビ及び冷蔵庫を含む床頭台システム等の設置運営事業の実績があること。

⑻　国税又は市税の未納がないこと。

２　契約条項を示す場所

川崎市立井田病院事務局庶務課
〒211－0035
川崎市中原区井田２－27－１
電話番号　044－766－2188（代表）

４　プロポーザル参加意向申出書等の提出期間及び提出方法

⑴　提出期間

プロポーザル参加意向申出書（様式１）、役員等氏名一覧表及び同意書（様式２）、営業経歴、会社概要等がわかるものは、令和３年７月12日（月）から令和３年７月16日（金）まで（必着）。

その他の提出書類は、令和３年７月12日（月）から令和３年７月26日（月）まで（必着）。ただし、令和３年７月１日（木）時点で川崎市競争入札参加資格がある事業者については、提出を省略できるものとします。

⑵　提出方法

持参又は書留郵便にて御提出ください。

※　持参の受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く午前９時から12時及び午後１時から午後４時まで。

５　提案書の提出期間及び提出方法

⑴　提出期間

令和３年８月３日（火）から令和３年８月17日（火）まで（必着）。

⑵　提出方法

持参又は書留郵便にて御提出ください。

※　持参の受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く午前９時から12時及び午後１時から午後４時まで。

６　関連情報の入手方法等

⑴　プロポーザル参加意向申出書提出に関する問い合わせ

ア　受付期間：令和３年７月15日（木）正午まで。

イ　問い合わせ先：川崎市立井田病院事務局庶務課

⑵　現地見学について

参加申出書を提出した者のうち、希望者には次の日程で施設の見学を許可します。

見学可能期間：令和３年８月３日（火）から令和３年８月10日（火）まで。

※　希望者は、見学希望場所・日程について、川崎市立井田病院事務局庶務課庶務係担当と日程調整をしてください。

⑶　仕様・企画提案に関する質問について

ア　質問方法

令和３年７月26日（月）までに、質問書（第５号様式）を電子メールにて提出してください。

イ　質問への回答について

令和３年８月２日（月）までに、プロポーザル関係書類提出要請書の交付を受けた者からの質問に対してのみ、当該要請書の交付を受けた者全員に電子メールで送付します。

７　借受予定者の選定（プレゼンテーション）について

⑴　開催日時

令和３年８月23日（月）（予定。変更があれば事

前に連絡します。）

⑵　開催場所　川崎市立井田病院第１・２会議室
（川崎市中原区井田２－27－１）

⑶　持ち時間
提案書説明時及び質疑応答の時間として、約20分を予定しています。なお、持ち時間の内訳は、提案書説明10分、質疑応答10分とします。

⑷　出席者　２名以内

８　その他

⑴　借受予定者の選定結果について
結果通知書を令和３年８月下旬に郵送、電子メールのいずれかにより全提案者宛て送付します。

⑵　契約書作成
借受予定者を選定した後、提案内容を受けて仕様書を修正した上で、契約を締結します。

⑶　詳細は公募要項によります。公募要項（様式類を含む）、仕様書等は川崎市立井田病院ホームページからダウンロードできます。
http://www.city.kawasaki.jp/33/cmsfiles/contents/0000037/37855/ida/

⑷　この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。
川崎市中原区井田２－27－１
川崎市立井田病院事務局庶務課庶務係担当
電　話　044－766－2188（代表）
ＦＡＸ　044－788－0231
電子メールアドレス　83idasyo@city.kawasaki.jp

川崎市病院局公告第29号

入　札　公　告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）
川崎市川崎区砂子１丁目８番地９
川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。
（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。
（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について
ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
イ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
ウ　入札保証金は免除します。
エ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契

約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　名	川崎病院トイレ節水型洗浄器具リース
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院）
	履行期限	令和３年８月１日から令和９年７月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「リース」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年７月12日から令和３年７月19日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日　時	令和３年７月28日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第30号

入　札　公　告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月12日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　総則

⑴　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑵　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑶　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑷　競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ　本書において「名簿」とは、「令和３・４年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

（ア）契約規程第２条の規定に該当しないこと。

（イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
（ウ）法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
（エ）本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

⑸　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は、１⑴の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑵の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

⑹　入札及び開札について

ア　入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ　入札書の提出方法は、持参とします。

ウ　入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ　入札保証金は免除します。

オ　落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

⑺　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件名	多摩病院ガスエンジンコージェネレーション設備制御盤類整備作業委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原１－30－37（川崎市立多摩病院）
	履行期限	契約締結日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種　「施設維持管理」 種目　「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年７月12日から令和３年７月19日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和３年７月28日　午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病　院　局　公　告（調　達）

川崎市病院局公告（調達）第14号

入　　札　　公　　告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和３年７月26日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

1　総則

⑴　別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９

川崎御幸ビル７階　電話044－200－3857（直通）

⑶　川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。（https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html）

⑷　別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

⑸　本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前８時30分から正午までと、午後１時から午後５時15分までに限ります。

⑹　本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2　競争参加の申込み及び競争参加資格について

⑴　競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

⑵　競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア　契約規程第２条の規定に該当しないこと。

イ　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ　法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ　本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

⑶　「令和３・４年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

⑷　競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

⑸　競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3　仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は１⑵の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて１⑶の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4　商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ３部ずつ病院局契約担当窓口に提出してください。なお、別紙の案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち⑶⑷⑸⑹を取りまとめての作成、又は⑶⑷⑸⑹を⑴に含めての作成は可とします。

⑴　提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）

⑵　応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）

⑶　設置条件に関する資料

⑷　納入に要する期間に関する資料

⑸　消耗品に関する資料

⑹　保守及び障害支援体制に関する資料

⑺　出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面

⑻　定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5　入札及び開札について

⑴　入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

⑵　入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通

知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

⑶　郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、３の回答が掲載された後に受け付けます。

⑷　落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

⑸　参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

６　契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

⑴　契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

⑵　前払金の適用はありません。

⑶　契約書の作成を必要とします。

（案件１）

競争入札に付する事項	件　名	令和３年度下半期医薬品の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－１（川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和３年10月１日から令和４年３月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「薬　品」 種　目　「医薬品」
	地域区分	設定しません。
	その他	１　平成28年４月１日以降に300床以上の病院への医薬品の納入実績があること。（申込時に契約書の写しを提出すること。） ２　安定して納品される必要があるため、次に掲げる要件を全て満たしていること。 ⑴　発注後、速やかに納入できること。 ⑵　時間外及び休日を含め、供給体制が整備されていること。 ⑶　特定管理薬品及び保冷薬品を取扱う場合には、管理体制が整備されていること。
競争参加の申込	令和３年７月26日から令和３年８月６日まで受付けます。	
現場視察	実施しません。	
入札及び開札	日　時	令和３年９月８日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和３年９月６日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市病院局経営企画室　経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	１　Nature and quantity of the products to be purchased: Unit price purchase contract for pharmaceuticals at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital and Kawasaki Municipal Ida Hospital. 1 set ２　Time-limit for tender: 10:00 A.M. September,8, 2021 ３　Time-limit for tender by mail: September,6, 2021	

Summary	４　Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)
備　考	本案件については、「４　商品説明書について」の提出は不要です。

（案件２）

競争入札に付する事項	件　名	井田病院で使用する総合臨床検査システムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田２－27－１（川崎市立井田病院）
	履行期間	契約締結日から令和３年11月15日まで
競争参加資格	名簿の登録	業　種　「医療機器」 種　目　「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和３年７月26日から令和３年８月６日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日　時	令和３年９月８日　午前10時00分
	場　所	川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル７階　病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和３年９月６日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市病院局経営企画室　経理担当課長
入札保証金	免除します。	
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	１　Nature and quantity of the products to be purchased: Laboratory Information system of Kawasaki Municipal Ida Hospital, 1 set ２　Time-limit for tender: 10:00 A.M. 8 September 2021 ３　Time-limit for tender by mail: 6 September 2021 ４　Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

川崎市病院局公告（調達）第15号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成17年川崎市病院局規程第40号）第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和３年７月26日

川崎市病院事業管理者　増　田　純　一

１　調達の名称

川崎市立川崎病院で使用する電気の調達

２　契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区宮本町１番地

３　契約の相手方を決定した日

令和３年７月８日

４　契約の相手方の氏名及び住所

東京電力エナジーパートナー　株式会社

代表取締役　秋本　展秀

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号

５　契約金額

161,973,840円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告（公示）を行った日

令和３年６月10日

教　育　委　員　会　告　示

川崎市教育委員会告示第12号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和３年７月６日

川崎市教育委員会

教育長　小田嶋　　満

１　日　時　　令和３年７月13日（火）14時00分から

２　場　所　　教育文化会館　第６・７会議室

２　議　事

議案第９号　川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について（諮問）

４　その他報告等

監　査　公　表

３川監公第４号

令和３年７月26日

定期監査の結果の報告に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和２年10月12日付け２川監公第18号で公表した定期監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員　寺　岡　章　二

同　植　村　京　子

同　浅　野　文　直

同　山　田　晴　彦

３川総コ第５号

令和３年４月１５日

川崎市監査委員　寺岡　章二　様

同　植村　京子　様

同　嶋崎　嘉夫　様

同　沼沢　和明　様

川崎市長　福田　紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１４項の規定により、令和２年１０月１２日付け２川監報第６号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

１　令和２年度第１回定期（工事）監査結果に対する措置状況

（１）産業廃棄物処理の施工監理を適正に行うべきもの

［指摘の要旨］

本工事は、中原区内の公園施設の緊急補修工事である。これは、工事の必要が生じた都度、監督員の指示により請負者が施工し、請負者から報告される施工内容を精査したうえで変更設計により精算を行うものである。

このうち廃棄物についてみたところ、廃プラスチック等の産業廃棄物が発生しているが、環境省が定める「建設廃棄物処理指針」によると、工事において発生する産業廃棄物について、発注者は適正な処理費を計上し、適正に処理されたことを確認することとされている。

しかしながら、監督員は関係法令等の理解が十分でなかったため、一部の産業廃棄物について処理状況を確認しておらず、また、その処理費を変更設計で計上していなかった。

産業廃棄物処理の施工監理に当たっては、関係法令等の確認を十分に行い、処理状況を適切に確認するとともに適正な処理費を計上されたい。

［措置内容］

指摘事項については、改めて関係法令を確認し、適正な処理を行うとともに産業廃棄物の処理費を適切に計上するよう、関係職員に周知徹底しました。

今後は、施工管理を適正に行うよう努めます。

（工事番号１５）（中原区役所道路公園センター整備課）

（２）建設発生木材処理の施工監理を適正に行うべきもの

［指摘の要旨］

市道菅生４３３号線道路改良工事は歩道を整備する工事、生田緑地南

遊園防球ネット補修工事は既存の防球ネットを補修する工事である。

これらの工事においては既存樹木を撤去することとしており、この撤去した樹木（以下「撤去樹木」という。）は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）に定める建設発生木材に該当し、市が定める「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」（以下「取扱要領」という。）に規定する指定施設へ搬入することとされている。

しかしながら、いずれの工事においても監督員は建設リサイクル法の理解や取扱要領の内容の把握が十分でなく、撤去樹木が指定施設以外へ搬入されていたことを把握していなかった。

建設発生木材処理の施工監理に当たっては、関係法令等の内容を十分に理解し、適正に処理されるよう確認されたい。

［措置内容］

指摘事項については、設計積算監督関係職員を対象とした研修会を書面開催し、関係法令等の内容の把握及び建設廃棄物の適正な処理について周知徹底しました。

今後は、施工管理を適正に行うよう努めます。

（工事番号３３、３９）（宮前区役所道路公園センター整備課、多摩区役所道路公園センター整備課）

（３）関係法令の基準に基づき適正に縁石を設置すべきもの

［指摘の要旨］

本工事は、八幡橋の長寿命化を目的として伸縮装置、車道及び歩道の修繕を行うものである。

このうち歩道巻込み部の縁石の設置状況についてみたところ、「道路構造令」によると、縁石を設置する場合の高さは車両の乗上げ防止のため、車道に対して１５cm以上とされており、横断歩道に接続する部分は２cmとされている。

本工事においては、交差点の横断歩道接続部以外の縁石についても２cmの高さで設置されていた。

これは、監督員は「道路構造令」は把握していたものの、２つの横断歩道が近接していたため当該箇所を横断歩道接続部とみなしたことによるものであった。

しかしながら、当該箇所は横断歩道接続部ではないことから、縁石は１５cm以上の高さで設置すべきであった。

縁石の設置に当たっては、関係法令の内容を正確に把握し適正に工事を執行されたい。

なお、当該箇所の縁石は事実判明後に改善されている。

［措置内容］

指摘事項については、事実判明後に現場改善を行いました。また、設計積算監督関係職員を対象とした研修会を書面開催し、適正な設計監督について周知徹底しました。

今後は、適正な設計監督業務に努めます。

（工事番号３４）（宮前区役所道路公園センター整備課）

（４）測量費の積算を適正に行うべきもの

［指摘の要旨］

本委託は、大雨により崩落した斜面の測量及び調査を実施し、対策工法の検討及び設計を行うものである。

このうち、測量費の積算についてみたところ「公共測量作業規定」（以下「作業規定」という。）によると、縦断測量及び横断測量の実施に際して、付随して中心線測量等複数の測量が必要となるが、それら複数

の測量費は設計書に計上されていなかった。

これは、設計者は作業規定の内容を把握しておらず、縦断測量及び横断測量の実施に付随する測量作業の理解が十分でなかったことによるものであった。

測量費の積算に当たっては、実施する測量作業に応じて付随する測量の内容を十分に理解し適正に行われたい。

［措置内容］

指摘事項については、所内の設計業務に携わる職員と指摘内容を情報共有し、作業規定の内容について再確認するとともに、同規定の内容を適時確認するよう設計積算監督関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正に積算を行うように努めます。

（工事番号６０）（麻生区役所道路公園センター整備課）

（５）その他改善を要するもの

［指摘の要旨］

改善措置を要するもののうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあった。なお、その概要は次のとおりである。

ア　見積りを用いた工事単価を適切に決定すべきもの

同一公園内で複数の遊具を撤去する工事費の積算に当たり、見積りを用いた工事単価の決定方法が適切でなかった事例

［措置内容］

指摘事項については、見積りを用いた工事単価を適切に決定し積算を行うよう、書面による研修会にて情報を共有し設計積算監督関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正に積算を行うように努めます。

なお、今後は建設緑政局緑政部みどりの保全整備課にて、標準的な遊具の撤去費について単価を設定し運用を行う予定です。

（工事番号１３、１８、３５）（幸区役所道路公園センター整備課、中原区役所道路公園センター整備課、宮前区役所道路公園センター整備課）

農　業　委　員　会　告　示

川農委告示第７号

第13回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和３年７月２日

川崎市農業委員会
会長　小　川　耕　平

１　日　時

令和３年７月12日（月）　午後２時00分～

２　場　所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル３階　第１会議室
（川崎市高津区梶ヶ谷２－１－７）

２　議　題

⑴　議案第１号　農地法第３条に係る下限面積の設定について
⑵　議案第２号　農用地利用集積計画の決定について
⑶　議案第３号　相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
⑷　議案第４号　生産緑地の農業の主たる従事者証明について
⑸　報告第１号　農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
⑹　報告第２号　相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
⑺　報告第３号　引き続き特定貸付けを行っている旨の証明について
⑻　報告第４号　生産緑地の農業の主たる従事者証明について
⑼　報告第５号　買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
⑽　報告第６号　農地造成工事施行に係る承認願について
⑾　報告第７号　令和４年度川崎市農地等の利用の最適化の推進に関する意見（素案）について
⑿　その他

職　員　共　済　組　合　規　程

川崎市共済規程第４号

川崎市職員共済組合貸付規則施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和３年７月14日

川崎市職員共済組合
理事長　伊　藤　　弘

川崎市職員共済組合貸付規則施行規程の一部を改正する規程

川崎市職員共済組合貸付規則施行規程（昭和43年川崎市共済規程第２号）の一部を次のように改正する。

第６条第１項中「住宅貸付及び災害貸付の」を削る。

様式第１号から様式第２の２号、様式第４号から様式第７号、様式第14号から様式第15号を次のように改める。

附　則（令和３年７月14日共済規程第４号）

この規則は、令和３年８月１日から施行する。

様式第１号

貸付決定番号	

押　印　欄

貸付限度額	万円
貸　付　日	年　月　日

貸付決定金額					0	0	0	0	円
差額貸付額									円

貸　付　金　申　込　書(普　通・特　別)

年　月　日

(宛先)
川崎市職員共済組合理事長

下記のとおり川崎市職員共済組合貸付規則に基づいて借り受けたいので次のとおり申込みます。

申込金額				万円	償還回数	回	一回の償還額※	円
					＊「償還回数」又は「一回の償還額」のどちらかを選択してください。			

申込理由	普通貸付	11　出　産(本人・被扶養者)　12　自動車(本人)	団体信用生命保険 1　加入する 2　加入しない
	特別貸付	51　医　療　52　入　学　53　結　婚 54　葬　祭　71　修　学	
		対象者氏名	年齢　続柄

申込者	支払コード	職員コード	職名	氏名	フリガナ 印 ※申込人自ら署名する場合は押印不要です
					生年月日　年　月　日
	所属	局　部　課(係)		所属電話	(内線　)
	現住所	〒　－			電話番号 －　－
	採用年月日 年　月　日	組合員期間 年　月	給料月額 ＿＿表＿＿級＿＿号＿＿＿＿＿＿円		

貸付金振込先	金融機関名	支店名	普通預金口座番号	口座名義人(カタカナ)
	銀行	支店		

(注)　太枠線内を記入してください。
※　貸付申込時の適用利率で計算しているため、今後適用利率が変われば償還額も変わります。

様式第２号

（表）

貸付決定番号	

押印欄

貸付限度額	万円
貸　付　日	年　月　日

貸付決定金額				0	0	0	0	0	円
差額貸付額									円

貸　付　金　申　込　書(住　宅・介　護・災　害)

年　月　日

（宛先）
川崎市職員共済組合理事長

下記のとおり川崎市職員共済組合貸付規則に基づいて借り受けたいので次のとおり申込みます。

申込内容								償還回数	一回の償還額※
		申込金額					万円	どちらかを選択して記入してください	
	内訳	定期償還分					万円	回	円
		期末手当等償還分					万円	回	円

申込理由	1　新　築　2　増　築　3　改　築　4　住宅購入 5　土地購入　6　敷地購入　7　介　護	団体信用生命保険 1　加入する　2　加入しない

申込者						
支払コード	職員コード	職名	氏名	フリガナ 印 ※申込人自ら署名する場合は押印不要です		
				生年月日	年　月　日	
所属	局　部　課(係)		所属電話	(内線　)		
現住所	〒　－			電話番号 －　－		
採用年月日	年　月　日	組合員期間	年　月	給料月額	表　級　号　円	

貸付金振込先	金融機関名	支店名	普通預金口座番号	口座名義人（カタカナ）
	銀行	支店		

（注）　太枠線内を記入してください。裏面にも記載事項がありますので続けてご記入下さい。

(裏)

新居に同居予定の家族構成	本人・配偶者・子・父母・兄弟姉妹・(　　) 計　　人	現在の住宅の状況	1 持家　2 賃貸住宅(民間)　3 給与住宅 4 公営住宅　5 親所有の家に同居 6 その他(　　)	

貸付対象物件の状況	登記表示				
	住居表示				
	建物の構造	主柱 1 鉄筋コンクリート 2 鉄骨鉄筋コンクリート 3 軽量鉄骨 4 木造 5 その他	屋根 1 瓦葺 2 スレート葺 3 陸屋根 4 カラーベスト 5 その他	階数構成 1 平屋 2 地上　階 3 地上　階 地下　階 マンションの場合 階　号室	間取り L・D・K・S 建物 延床　m² マンション 専有面積　m²
	敷地	1 所有地 2 借地　地積 ＿＿＿＿m²　地目 ＿＿＿＿ 3 購入予定地			
	物件の種類	1 専用住宅(戸建)　2 二世帯住宅　3 共同住宅(マンション) 4 店舗・事務所併用住宅(同居の親族が使用するもの)			

資金計画	共済借入金	本人	円
		共有者	円
			円
	住宅金融公庫	本人	円
		共有者	円
	その他借入金	本人	円
		共有者	円
	自己資金		円
			円
			円
	合計		円

＊共済組合記入欄

差額貸付	貸付額	円
	返済元金	円
	利息	円
	返済元利金	円
	差額貸付額	円
既貸付	貸付決定番号	
	貸付日	
	貸付額	

様式第２の２号

借入状況等申告書

年　　月　　日

（宛先）川崎市職員共済組合理事長

貸付申込日現在、私の債務整理の状況、借入金の状況、給料に占める返済割合は、下記のとおり相違ありません。なお、事実確認のために関係書類等の提出を求められた場合は、これに応じます。

また、私が川崎市職員共済組合の債務について破産手続又は再生手続を開始し、川崎市職員共済組合がその事実を確認した場合若しくは貸付規則又は施行規程に違反した場合は、任命権者及び所属長へ当該事実を連絡することについて同意します。

所　　属	職員コード	職　名	氏　名（**必ず自署してください。**）

過去に債務整理（自己破産・個人民事再生・任意整理）の手続きをしたこと又は今後する予定がありますか。

ある　・　ない

（該当する方に○をつけてください。）

あるに該当する場合は貸付できません。

借　入　金　明　細　（下記の「記入上の注意」をお読みのうえ御記入ください。）

借　入　先	借　入　額	現在の残高	返済額（給料）	返済額（期末手当等）
共済組合（今回分除く）	万円	円	円	円
職員厚生会	万円	円	円	円
住宅金融支援機構	万円	円	円	円
銀　行	万円	円	円	円
その他（　　）	万円	円	円	円
今回の共済組合の貸付	万円	円	円	円
今回の共済組合以外の貸付	万円	円	円	円
合　　計	万円	円	（B）　　円	（E）　　円

貸付申込時の給料(本俸)に占める毎月返済金額の返済割合（３０％を超える場合は貸付できません。）

A．給料月額（本俸）	B．返済額（給料）	返済割合（B／A×100）
円	円	%

（小数点以下切り捨て）

貸付申込時の年収に占める年間返済金額の返済割合（３０％を超える場合は貸付できません。）

C．年収額{A×１２＋A×4}	D．返済額{B×１２＋E×2}	返済割合（D／C×100）
円	円	%

（小数点以下切り捨て）

・虚偽の申告をした場合には、原則として貸付金を即時償還していただきます。

＊「借入金明細」記入上の注意

１　今回の共済貸付申込時に借受されている全ての借入金について、正確に、漏れなく記入してください。
　　また、借入金がある場合は償還予定表等返済状況のわかる資料を添付してください。

２　共済修学貸付の返済額は、在学中で利息のみ支払っている場合でも卒業後の元利金償還額を記入してください。

３　その他の（　）には借入先を記入し、複数ある場合は額を合算し、主な借入先を（　）に記入してください。

４　返済額が一定でないものは、今回申込時現在の返済額を記入してください。

５　今回の共済組合以外の貸付には、今回の共済貸付と同じ事由で借り入れる（予定）額を記入してください。

様式第４号

貸付決定　第　　号

借　用　証　書（普通・特別）

金　額

借 受 理 由	

川崎市職員共済組合貸付規則（以下「規則」という。）及び川崎市職員共済組合貸付規則施行規程（以下「規程」という。）に基づき上記の金額を借用いたしました。ついては次の項目を守り、必ず償還いたします。

１．貸付金の償還は規則の定めるところにより行います。
２．利息は規則の定めるとおり年利1.26％負担し、納付します。ただし、規則に規定する貸付利率に変動が生じた場合にあっては、変動後の利率とします。
３．規程の定めるところにより未償還元利金を即時に償還しなければならなくなったときは遅滞なく償還します。
４．借受人が、川崎市からの退職手当及び川崎市職員共済組合からの退職給付の支給を受けるときに貸付金の未償還元利金があるときは、その退職手当及び退職給付金から差し引かれることを承知しています。
５．未償還元利金の一括償還ができない場合、本証書記載の債権を保全するため、貸付に係る情報を全国市町村職員共済組合連合会及び損害保険会社に提供することに同意します。
６．貸付金が債務不履行のときは、損害保険会社に債務譲渡することについて異議は申し立ていたしません。
７．規則及び規程の各規定を厳守します。
８．本件に関し訴訟が生じたときは、現住所のいかんにかかわらず、川崎市職員共済組合の所在地の裁判所をもって、その管轄とすることに異存ありません。

年　　月　　日

（宛先）
川崎市職員共済組合理事長

借受人　所　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

職員コード＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿実印

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第５号

貸付決定　第　　号

借　用　証　書（住宅・介護・災害）

金　額

借受理由	
借受対象物件の所在地	番地

川崎市職員共済組合貸付規則（以下「規則」という。）及び川崎市職員共済組合貸付規則施行規程（以下「規程」という。）に基づき上記の金額を借用いたしました。ついては次の項目を守り、必ず償還いたします。

１．貸付金の償還は規則の定めるところにより行います。
２．利息は規則の定めるとおり年利1.26％（災害貸付にあっては、年利0.93％、介護住宅貸付にあっては、年利1.0％）負担し、納付します。ただし、規則に規定する貸付利率に変動が生じた場合にあっては、変動後の利率とします。
３．規程の定めるところにより未償還元利金を即時に償還しなければならなくなったときは遅滞なく償還します。
４．借受人が、川崎市からの退職手当及び川崎市職員共済組合からの退職給付の支給を受けるときに貸付金の未償還元利金があるときは、その退職手当及び退職給付金から差し引かれることを承知しています。
５．未償還元利金の一括償還ができない場合、本証書記載の債権を保全するため、貸付に係る情報を全国市町村職員共済組合連合会及び損害保険会社に提供することに同意します。
６．貸付金が債務不履行のときは、損害保険会社に債務譲渡することについて異議は申し立ていたしません。
７．規則及び規程の各規定を厳守します。
８．本件に関し訴訟が生じたときは、現住所のいかんにかかわらず、川崎市職員共済組合の所在地の裁判所をもって、その管轄とすることに異存ありません。

年　　月　　日

（宛先）
川崎市職員共済組合理事長

借受人　所　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

職員コード＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿実印

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第６号

年　　月　　日貸付

完　了　届（住　宅）

次のとおり完了しましたので、必要書類を添付のうえお届けします。

年　　月　　日

（宛先）
川崎市職員共済組合理事長

所属＿＿＿＿＿＿＿＿電話＿＿＿＿＿＿＿＿
職員ｺｰﾄﾞ＿＿＿＿＿＿氏名＿＿＿＿＿＿＿＿印
※申込人自ら署名する場合は押印不要です
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話　　（　　）

<table>
<tr><td>貸付決定　第　　号</td><td colspan="3">貸付金額　　万円</td></tr>
<tr><td>建築又は購入を完了した住宅若しくは宅地</td><td colspan="3">住宅　　造　　茸　　建面積　　平方メートル
宅地　　平方メートル
所在地番</td></tr>
<tr><td rowspan="4">建築又は購入に要した金額</td><td rowspan="4">金　　円也</td><td rowspan="4">内訳</td><td>自己資金　　円</td></tr>
<tr><td>借　共済　　円</td></tr>
<tr><td>受
金　その他　　円</td></tr>
<tr><td>合計　　円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">登　記</td><td colspan="3">登記（保存・移転）完了　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="3">登記所名</td></tr>
</table>

案内図（最寄りの下車駅、目標物等をできるだけ詳しく書いてください。）

様式第７号

年　　月　　日貸付

完　了　届（自動車購入）

次のとおり完了しましたので、必要書類を添付のうえ
お届けします。

年　　月　　日

（宛先）
川崎市職員共済組合理事長

所　属＿＿＿＿＿＿＿＿電話＿＿＿＿＿＿

職員ｺｰﾄﾞ＿＿＿＿＿＿氏名＿＿＿＿＿＿印
※申込人自ら署名する場合は押印不要です

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話　　（　　）

貸付決定　第　　号	貸付金額　　万円

※ 完了届は貸付を受けた日から一ヶ月以内に提出してください。

様式第14号

担 当	合 議	係 長	次 長

繰 上 げ 償 還 承 認 申 請 書

年　　月　　日

（宛先）
川崎市職員共済組合理事長

次のとおり貸付金の未償還元利金の全部を繰上げ償還したいので申請します。

貸付種別	１ 住宅　２ 災害　３ 在宅介護住宅　４ 出産 ５ 自動車　６ 医療　７ 入学　８ 結婚 ９ 葬祭　10 修学	
住宅貸付又は 災害貸付の場合	１ 定期償還分のみ　２ 期末手当等償還分のみ ３ 定期償還分と期末手当等償還分の両方	
貸付決定番号	第　　号	
申込人	所属	
	職員コード	所属電話
	氏名	印

※申込人自ら署名する場合は押印不要です

様式第15号

担　当	合　議	係　長	次　長

臨時償還承認申請書

年　　月　　日

（宛先）
川崎市職員共済組合理事長

次のとおり貸付金の未償還元利金の一部を臨時償還したいので申請します。

貸付種別	１住宅　２災害　３在宅介護住宅　４出産 ５自動車　６医療　７入学　８結婚 ９葬祭　10修学	
貸付決定番号	第　　号	
申込人	所属	
	職員コード	所属電話
	氏名	印

※申込人自ら署名する場合は押印不要です

償還希望額			万円
償還希望額の内訳 （住宅・災害貸付のみ）	定期償還分		万円
	期末手当等償還分		万円

償還後の希望	１　期間を短縮する　　２　償還額を少なくする

（注）１　償還希望額は30万円以上10万円単位で記入してください。
　　２　期末手当等償還分は支給月（6,12月）以外の月で償還することはできません。

川　崎　区　公　告

川崎市川崎区公告第95号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月２日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第96号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年７月９日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第97号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年７月９日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第98号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月12日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第99号

国民健康保険料に係る交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月12日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第100号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第101号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業

所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市川崎区長　増　田　宏　之

（別紙省略）

幸　区　公　告

川崎市幸区公告第25号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市幸区長　関　　敏　秀

（別紙省略）

中　原　区　公　告

川崎市中原区公告第37号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市中原区長　永　山　実　幸

（別紙省略）

高　津　区　公　告

川崎市高津区公告第53号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月６日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第５期以降		計１件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第54号

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月６日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	介護保険料			計３件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第55号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月７日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

年　度	科　目	期　別	変更する納期限	件数・備考
				計２件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第56号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市高津区長　鈴　木　哲　朗

（別紙省略）

宮　前　区　公　告

川崎市宮前区公告第25号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年６月18日

川崎市宮前区長　南　昭子

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第26号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年　６月　18日

川崎市宮前区長　南　昭子

年　度	科　目	期　別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和３年度	介護保険料	第１期	令和３年６月29日（第１期分）	計13件
令和３年度	介護保険料	第２期	令和３年６月29日（第２期分）	計13件

（別紙省略）

宮前区公告第27号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第８条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第１項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第４項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年７月７日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

宮前区公告第28号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第８号）第12条第１項第６号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第２項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和３年７月７日

川崎市宮前区長　南　　昭　子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

多　摩　区　公　告

川崎市多摩区公告第29号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市多摩区長　藤　井　智　弘

（別紙省略）

麻　生　区　公　告

川崎市麻生区公告第39号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第40号

国民健康保険料に係る還付充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第41号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月13日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和２年度	介護保険料	第１期分以降	変更なし	２件
令和３年度	介護保険料	第１期分以降	変更なし	２件

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第42号

次の介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成９年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年７月14日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

年　度	科　目	期　別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和３年度	介護保険料			１件

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第43号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和３年　７月14日

川崎市麻生区長　三　瓶　清　美

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料	９期以降		計１件
令和２年度	後期高齢者医療保険料	１期以降		計１件

（別紙省略）

辞　　令

７月１日付付人事異動

（市長事務部局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
市民文化局人権・男女共同参画室担当部長 平和館長事務取扱	北　村　憲　司	市民文化局市民生活部企画課長
（課長級）		
市民文化局市民生活部企画課長	長　沼　芳　之	市民文化局市民生活部多文化共生推進課長
市民文化局市民生活部多文化共生推進課長	佐　藤　紀　子	市民文化局人権・男女共同参画室担当課長
市民文化局人権・男女共同参画室担当課長	荻　田　恵　子	市民文化局人権・男女共同参画室課長補佐
健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長 こども未来局こども支援部こども家庭課担当課長兼務	砂　川　康　弘	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長
６月30日付退職 （部長級）		
退職	小　川　　清	市民文化局人権・男女共同参画室担当部長 平和館長事務取扱

（病院局）

任　　命	氏　　名	前　　職
（部長級）		
市立川崎病院副院長 市立川崎病院内科部長兼務 市立川崎病院糖尿病内科部長兼務 市立川崎病院内分泌内科部長兼務 市立川崎病院神経内科部長兼務 免　市立川崎病院アレルギー科部長兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務	野　﨑　博　之	市立川崎病院副院長 市立川崎病院内科部長兼務 市立川崎病院糖尿病内科部長兼務 市立川崎病院内分泌内科部長兼務 市立川崎病院神経内科部長兼務 市立川崎病院アレルギー科部長兼務 市立川崎病院高度脳神経治療センター兼務
市立川崎病院アレルギー科部長 市立川崎病院リウマチ膠原病・痛風センター兼務	吉　川　賢　忠	新任
市立井田病院泌尿器科部長 市立井田病院手術部兼務	小　杉　道　男	新任
市立井田病院泌尿器内視鏡科部長 市立井田病院泌尿器科兼務 市立井田病院手術部兼務	小　宮　　敦	市立井田病院泌尿器科部長 市立井田病院泌尿器内視鏡科部長兼務 市立井田病院手術部兼務
（課長級）		
市立川崎病院放射線治療科医長	元　村　祐　介	新任
市立井田病院眼科医長	鴨　狩　ひとみ	市立井田病院眼科副医長
６月30日付退職 （部長級）		
退職	佐　藤　宏　朗	市立川崎病院放射線診断科担当部長
（課長級）		
退職	外　山　高　朗	市立井田病院血液内科医長
退職	横　溝　由美子	市立井田病院泌尿器科医長